【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【事業年度】	第26期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	abc株式会社
【英訳名】	abc Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松田　元
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目９番17号
【電話番号】	(03)－6432－9140(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部　部長　谷井　篤史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目９番17号
【電話番号】	(03)－6432－9140(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部　部長　谷井　篤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	1,196,710	2,353,302	4,174,719	3,311,839	1,109,625	2,603,446
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△721,491	△2,068,191	△2,397,523	△3,400,725	781,288	△6,580,036
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△1,160,201	△2,254,363	△2,459,132	△4,411,879	526,527	△7,816,880
包括利益	(千円)	△1,160,459	△2,261,772	△2,455,114	△4,433,285	431,891	△7,600,626
純資産額	(千円)	456,625	1,313,694	184,919	2,795,390	4,430,463	1,090,344
総資産額	(千円)	1,482,010	5,683,018	4,512,622	7,785,459	9,031,927	5,061,544
１株当たり純資産額	(円)	15.46	236.80	9.14	101.41	148.00	6.59
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△58.66	△633.71	△426.36	△337.58	18.99	△211.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	27.2	21.8	1.6	33.8	47.5	6.5
自己資本利益率	(%)	△519.1	△274.1	△374.4	△326.5	15.2	△338.7
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	19.05	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△965,208	△3,314,695	△1,472,146	△2,420,379	△232,549	△3,176,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△235,955	△895,786	△625,092	△3,425,069	△131,815	42,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,191,338	4,828,339	1,506,388	5,944,325	668,134	2,651,130
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	254,053	871,910	281,061	379,937	683,707	295,019
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	50 (89)	343 (109)	331 (186)	88 (137)	79 (131)	66 (60)

(注) １．第21期、第22期、第23期、第24期及び第26期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．第21期、第22期、第23期、第24期及び第26期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

３．当社は、2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っております。第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

４．2025年６月30日開催の第24回定時株主総会決議により、決算期を３月31日から８月31日に変更しました。
従って、第25期は2025年４月１日から2025年８月31日の５ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	286,576	520,367	675,528	743,250	189,326	548,830
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△780,593	△1,851,806	△2,534,431	△3,419,613	855,212	△5,696,222
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,112,189	△2,185,958	△3,117,286	△4,541,386	535,240	△7,697,421
資本金	(千円)	1,070,818	2,058,533	1,702,224	5,048,768	731,887	1,813,652
発行済株式総数	(株)	26,432,000	52,668,800	80,259,358	25,970,219	29,061,719	49,938,119
純資産額	(千円)	1,084,268	2,008,658	209,808	2,679,925	4,301,590	454,362
総資産額	(千円)	1,234,888	4,725,571	3,375,732	6,462,994	7,738,859	4,078,716
１株当たり純資産額	(円)	39.77	370.65	13.89	98.40	145.60	6.94
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△56.23	△614.48	△540.47	△347.49	19.31	△208.29
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	84.1	41.0	3.2	39.4	54.4	8.4
自己資本利益率	(%)	△132.6	△146.6	△303.8	△341.2	15.8	△337.4
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	18.74	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12 (1)	24 (2)	23 (3)	31 (3)	31 (2)	28 (－)
株主総利回り (比較指標TOPIX)	(%)	77.4 (99.6)	72.8 (102.5)	41.0 (141.6)	33.6 (136.0)	23.9 (157.3)	3.9 (212.7)
最高株価	(円)	230	157	107	780	465	562
最低株価	(円)	82	102	35	56	241	57

(注) １．第21期、第22期、第23期、第24期及び第26期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２．第21期、第22期、第23期、第24期及び第26期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
３．第21期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年４月４日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第22期から比較指標を、継続して比較することが可能なTOPIXに変更しております。
４．最高・最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場によるものであります。
５．当社は、2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っております。第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。
６．2025年６月30日開催の第24回定時株主総会決議により、決算期を３月31日から８月31日に変更しました。
従って、第25期は2025年４月１日から2025年８月31日の５ヶ月間となっております。

２ 【沿革】

年月	事項
2002年１月	東京都世田谷区駒沢三丁目７番５号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
2002年５月	東京都港区西新橋一丁目６番14号に本社を移転
	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザリー株式会社に商号変更
2002年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第１号案件を実行
2003年７月	東京都港区西新橋一丁目10番２号に本社を移転
2006年２月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
2010年４月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡
	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード))に上場
2011年３月	不動産担保ローン事業を開始
2011年８月	東京都港区西新橋一丁目15番５号に本社を移転
2012年７月	ＧＦＡ株式会社に商号変更
2013年７月	東京都港区南青山二丁目２番15号に本社を移転
2017年９月	ＧＦＡ Ｃａｐｉｔａｌ株式会社（現・連結子会社）を設立
2018年９月	ネクスト・セキュリティ株式会社を子会社化
2018年11月	ＧＦＡ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ株式会社を設立
2020年２月	アトリエブックアンドベッド株式会社（現・連結子会社）及び株式会社ＣＡＭＥＬＯＴ（現・連結子会社）を子会社化
2020年10月	株式会社ＳＤＧｓ ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ（現・連結子会社）を設立
2021年５月	ガルヒ就労支援サービス株式会社を設立
2021年７月	プレソフィア株式会社（現・連結子会社）を設立
2021年８月	ＧＦＡ ＦＯＯＤＳ株式会社（現・連結子会社）を設立
2022年４月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年11月	株式会社フィフティーワン及び株式会社エピソワを子会社化
2022年12月	株式会社ＵＬＵＯＩを設立
2023年４月	クレーンゲームジャパン株式会社を子会社化
2023年９月	株式会社ＵＬＵＯＩの全株式を売却し、連結の範囲より除外
2024年４月	ＧＦＡ Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ株式会社を連結の範囲より除外
2024年４月	ガルヒ就労支援サービス株式会社の全株式を売却し、連結の範囲より除外
2024年７月	株式会社フィフティーワンの株式を一部譲渡し、連結の範囲より除外
2024年７月	株式会社エピソワの全株式を譲渡し、連結の範囲より除外
2024年10月	ＧＣＭ Ｓ１証券株式会社（現・連結子会社）を子会社化
2024年12月	株式会社フィフティーワンの全株式を売却
2025年１月	株式会社エムワン（現・連結子会社）を子会社化
2025年２月	ハワイソーラー株式会社（現・連結子会社）及びその子会社Ｈａｗａｉｉ Ｓｏｒａ ＬＬＣ（現・連結子会社）を設立
2025年２月	ＧＦＡ Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ株式会社を設立
2025年６月	決算期を３月31日から８月31日に変更
2025年７月	ＡＩ Ｎｙａｎ株式会社（現・連結子会社）を設立

年月	事項
2025年９月	ａｂｃ株式会社に商号変更
2025年９月	ＧＦＡ Ｃａｐｉｔａｌ株式会社をａｂｃ ＣＡＰＩＴＡＬ株式会社に、ＧＦＡ ＦＯＯＤＳ株式会社をＴｏｔａｌ Ｆｏｏｄｓ株式会社に商号変更
2025年９月	東京都港区赤坂四丁目９番17号に本社を移転
2025年10月	株式取得及び株式交付によりＭｅｔａｂｉｔ株式会社（現・連結子会社）を子会社化（同社子会社のＭｅｔａｂｉｔ ＳＤＮ．ＢＨＤ．（現・連結子会社）も当社の子会社となる）
2025年12月	ＢａｎｄＧ株式会社を設立（現・非連結子会社）
2026年１月	ＧＣＭ Ｓ１証券株式会社をａｂｃ証券株式会社に商号変更
2026年６月	株式会社ボンドを完全子会社化（現・連結子会社）
2026年６月	共同出資によりＡＩ Ｄａｔａ Ｐａｒｔｎｅｒｓ株式会社を設立（現・持分法非適用関連会社）
2026年７月	暗号資産ディーリング事業から撤退を決定
2026年７月	クレーンゲームジャパン株式会社の全株式を譲渡し、連結の範囲より除外
2026年８月	ＧＦＡ Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ株式会社の全株式を譲渡
2026年８月	ネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を譲渡し、連結の範囲より除外

(注)2026年９月に株式会社Far East Innovatorsを子会社化しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社、持分法適用関連会社１社の計21社で構成されており、金融サービス事業（ファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業、不動産投資事業）、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、ヘルスケア事業、Web3事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、次の６事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 金融サービス事業

① ファイナンシャル・アドバイザリー事業

ファイナンシャル・アドバイザリー事業は、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

・企業の資金調達支援

資金調達を計画している上場企業などに対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行います。資金調達先のアレンジ及び自己資金等での資金提供も提案します。

・事業拡大等に関するコンサルティング

将来性のある中堅・中小企業に対して、事業拡大や経営管理に関するアライアンスの提案等、M&Aに関する仲介事業含む、コンサルティング業務を行います。

② 投融資事業

投融資事業は企業投融資と不動産担保融資に分かれています。

・企業投融資

当社グループでは、潜在性、事業性、将来性のある様々な投融資機会を発掘して、当該企業、当該事業の成長発展を支援し、企業価値を高めます。企業投融資は、直接投融資する場合と外部連携機関などを通して間接的に投資する場合とがあります。

・不動産担保融資

建売販売、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産売買を手掛ける不動産事業者を対象として、当該販売用不動産の仕入資金の貸付を行います。

③ 不動産投資事業

不動産投資事業は、不動産仲介、不動産販売、不動産賃貸の３つの業務を行います。

・不動産仲介：住宅、住宅用の土地の売買仲介から収益、事業用土地等、大型物件の売買仲介を行います。
・不動産販売：中古マンションを取得して改装後に販売、及び収益、事業用土地等の大型物件の販売をします。
・不動産賃貸：取得した不動産を賃貸する他、不動産開発による収益物件の賃貸、ホステル運営による賃貸等を行います。

(2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、当社の連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社において、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の３つの事業を行ってまいりました。

・ サイバーセキュリティソリューションの販売では、海外製品を国内の政府・官公庁・民間企業向けに大手業者や同社代理店を通して販売してまいりました。
・ サイバーセキュリティコンサルティングでは、昨今の巧妙化するサイバー攻撃に関する豊富な知識と分析力に基づき、顧客の社員教育を含めてコンサルティングを提供してまいりました。
・サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援では、サイバーセキュリティを意識した最新コンピューターシステムの提案と構築・導入・運用支援までを手掛けてまいりました。

なお、同社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、2026年８月31日付で当社が保有する同社株式のすべてをReYuu Japan株式会社へ譲渡し、同日をもって同社を連結の範囲から除外しております。当連結会計年度末現在、当セグメントには連結子会社であるプレソフィア株式会社が属しております。

(3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業は、店舗空間のプロデュースを行い飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

(4) ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、当社の連結子会社であったクレーンゲームジャパン株式会社において、オンラインクレーンゲームの運営を行ってまいりました。

なお、経営資源の選択と集中を図るため、2026年７月31日付で当社が保有する同社株式のすべてを譲渡し、2026年５月31日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外しております。これにより、当社グループにおいてゲーム事業を営む会社がなくなったため、翌連結会計年度より「ゲーム事業」を報告セグメントから除外いたします。

(5) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、主に医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。

(6) Web3事業

Web3事業につきましては、Web3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。企業向けコンサルティングにつきましては、「Web3コンサルティング事業」として、上場企業をはじめとする多様なクライアントに対し、Web3戦略の策定からトークン設計、システム開発、コミュニティ運営支援までを一気通貫で提供しております。

なお、当連結会計年度より、第１四半期連結会計期間末日をみなし取得日としてMetabit株式会社及びMetabit SDN. BHD.を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加するとともに、暗号資産ディーリング事業を「金融サービス事業」から「Web3事業」へ区分変更しております。

また、暗号資産ディーリング事業につきましては、暗号資産の評価及び会計処理を巡る監査上の不確実性を排除し、上場維持及び株主・投資家の皆様の権利保護を最優先するため、2026年７月６日開催の取締役会において同事業からの全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分をすべて完了いたしました。今後は、暗号資産のディーリング（運用）業務は行わず、法定通貨による収益を柱としてまいります。

事業系統図



(注) １．連結子会社の数は2026年８月31日現在であります。「└」は、上の会社の子会社（㈱TOEは持分法適用関連会社）であることを示しております。

２．ゲーム事業を営んでいたクレーンゲームジャパン㈱は、2026年７月31日付で当社が保有する全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております（みなし売却日 2026年５月31日）。

３．サイバーセキュリティ事業を営んでいたネクスト・セキュリティ㈱は、2026年８月31日付で当社が保有する全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

４．2026年９月11日に、株式交付の方法により株式会社Far East Innovatorsの株式（議決権比率51.00%）を取得し、同社を連結子会社としております。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) abc CAPITAL株式会社 (注)３	東京都港区	80,000千円	企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザリー事業	100.0	役員の兼任　３名
(連結子会社) アトリエブックアンドベッド株式会社 (注)３	東京都港区	27,500千円	宿泊施設運営業	100.0	役員の兼任　２名
(連結子会社) 株式会社CAMELOT (注)３	東京都渋谷区	10,000千円	飲食店舗運営業	100.0	役員の兼任　２名
(連結子会社) 株式会社SDGs technology (注)３	東京都港区	10,000千円	SDGsに関するコンサルティング事業	70.0	役員の兼任　２名
(連結子会社) プレソフィア株式会社 (注)３	東京都港区	9,000千円	BPOサービスに関する事業	88.8	役員の兼任　１名
(連結子会社) Total Foods株式会社 (注)３、４	東京都港区	10,000千円	飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務	49.0	役員の兼任　１名
(連結子会社) 株式会社エムワン (注)５	東京都港区	5,000千円	医薬部外品の開発、卸売、販売	100.0	役員の兼任　２名
(連結子会社) Metabit株式会社	東京都港区	1千円	ITコンサルティング及びシステム開発事業	51.0	役員の兼任　３名
(連結子会社) Metabit SDN. BHD. (注)５	マレーシア ジョホール州	550千マレーシアリンギット	ITコンサルティング及びシステム開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任　３名
(連結子会社) 株式会社ボンド (注)３	東京都港区	1,000千円	アミューズメントバー経営	100.0	該当なし
(連結子会社) ハワイソーラー株式会社 (注)３、４	東京都港区	1,000千円	再生可能エネルギー関連事業	20.0	役員の兼任　１名
(連結子会社) Hawaii Sora LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	―	再生可能エネルギー関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任　１名

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（又は被所有）割合(%)	関係内容
（連結子会社） Driven Holdings LLC (注)５	アメリカ合衆国 ハワイ州	1,554千米ドル	再生可能エネルギー関連事業	51.0 (51.0)	該当なし
（連結子会社） Ehukai Energy 3 LLC (注)５	アメリカ合衆国 ハワイ州	1,407千米ドル	再生可能エネルギー関連事業	51.0 (51.0)	該当なし
（連結子会社） Makai PV 7 LLC (注)５	アメリカ合衆国 ハワイ州	1,779千米ドル	再生可能エネルギー関連事業	100.0 (100.0)	該当なし
（連結子会社） Makai PV 14 LLC	アメリカ合衆国 ハワイ州	1,080千米ドル	再生可能エネルギー関連事業	51.0 (51.0)	該当なし
（連結子会社） Makai PV 18 LLC (注)５	アメリカ合衆国 ハワイ州	610千米ドル	再生可能エネルギー関連事業	51.0 (51.0)	該当なし
（連結子会社） その他２社	―	―	―	―	―
（持分法適用関連会社） 株式会社TOE	東京都港区	1,000千円	飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務	21.0 (21.0)	―

(注) １．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．議決権の所有又は被所有割合の（　）内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。
３．これらは債務超過会社であり、2026年８月末時点の債務超過額は、abc CAPITAL株式会社は938,200千円、アトリエブックアンドベッド株式会社は516,795千円、株式会社CAMELOTは1,099,605千円、株式会社SDGs technologyは19,690千円、プレソフィア株式会社は152,253千円、Total Foods株式会社は172,009千円、株式会社ボンドは11,544千円、ハワイソーラー株式会社は5,864千円であります。
４．持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
５．特定子会社であります。
６．ネクスト・セキュリティ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上高　857,012千円
(2) 経常利益　131,552千円
(3) 当期純利益　90,576千円
(4) 純資産額　116,577千円
(5) 総資産額　474,070千円
なお、同社は2026年８月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結子会社に該当しなくなっております。上記の金額は、連結の範囲に含めていた2025年９月１日から2026年８月31日までの金額であります。
７．クレーンゲームジャパン株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上高　284,156千円
(2) 経常損失　104,352千円
(3) 当期純損失　104,576千円
(4) 純資産額　－千円
(5) 総資産額　－千円
なお、同社は2026年７月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結子会社に該当しなくなっております。上記の金額は、連結の範囲に含めていた2025年９月１日から2026年５月31日までの金額であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「多様性を通貨にする」を経営理念とし、ファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業、不動産投資事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ヘルスケア事業及びWeb3事業を主たる事業としております。

当社グループは、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良の金融サービスを提供していくことで、従来の金融システムの枠組みに捉われない「善いことをした人が得をする世界」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、今後一層の経営基盤の強化を進めていくためにまずは財務基盤等の安定化の必要があります。そのために当社グループは、着実な利益の成長を追求し、事業の選択と集中を経営戦略としながら、親会社株主に帰属する当期純利益の伸長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、当連結会計年度において、経営資源の選択と集中を図るため、ゲーム事業を営むクレーンゲームジャパン株式会社及びサイバーセキュリティ事業を営むネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を譲渡するとともに、暗号資産ディーリング事業から全面撤退いたしました。今後は、「収益基盤の再構築」と「財務基盤の安定化」を最優先の課題と位置付け、価格変動リスクを伴う運用業務には依存せず、法定通貨による安定的な収益とキャッシュ・フローを生み出す金融サービス事業・空間プロデュース事業・ヘルスケア事業・Web3事業に経営資源を集中するとともに、フィジカルAIロボット事業の商業展開を推進し、各事業の調和のとれた拡大を目指します。

金融サービス事業は、ファイナンシャル・アドバイザリー事業・投融資事業・不動産投資事業を中心に行っております。ファイナンシャル・アドバイザリー事業では、資金調達を計画している上場企業などに対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達の支援を行っていきます。投融資事業では、様々な事業者の資金需要に応える事業融資を継続的に実行し、利息収益（ストック収益）の積み上げを図るとともに、不動産販売にも取り組んでいきます。また、abc証券株式会社を通じた金融商品取引業の展開や、ハワイソーラー株式会社グループによる米国ハワイ州での太陽光発電事業により、収益源の多様化を図っていきます。

空間プロデュース事業は、ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営から店舗スペースの貸し出しなどに方向転換しており、株式会社CAMELOTが運営するCLUB CAMELOTにおけるスペース貸出及びイベント開催により、店舗の利活用を図っていきます。また、CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなイベントを開催できる場所の提供を図っています。さらに、2026年６月に完全子会社化した株式会社ボンドとの連携により、アミューズメントポーカー事業及びイベントの展開を進めていきます。

宿泊施設の運営につきましては、インバウンド需要の拡大を背景に宿泊客数が継続して増加しております。連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画、ポップアップ、オリジナルのグッズ展開なども今後の施策とし、宿泊施設の稼働向上に取り組んでいきます。

ヘルスケア事業は、2025年１月に、髪と頭皮に悩みを持つすべての人に届ける薬用育毛ローション「M-1（エムワン）シリーズ」の提供を行う、医薬部外品の開発、卸売り、販売事業を展開しているベンチャー企業の株式会社エムワンを子会社化しております。同社が取り扱う「M-1シリーズ」に加えて、リニューアルした「M-1 育毛ローション N」の販売も開始し、商品のラインナップを拡充しながら、代理店営業の強化による販路拡大に注力していきます。代理店の開拓を進めることで同様の販路を複数展開し、更なる売上の上昇を図っていきます。

Web3事業は、Web3技術を活用した新規事業開発及びエコシステム設計を支援する「Web3コンサルティング事業」を、当社の掲げるパーパス「多様性を通貨にする」を体現する次なる成長の柱と位置付け、上場企業をはじめとする多様なクライアントに対し、Web3戦略の策定からトークン設計、システム開発、コミュニティ運営支援までを一気通貫で提供していきます。また、AIとブロックチェーンを活用した法人向けシステム最適化サービス「ZEKUU（是空）」について、Metabit SDN. BHD.の開発体制を活用し、システム構築案件の受注拡大を図っていきます。2026年10月にはWeb3事業部内にサイバーセキュリティ課を設置し、AIを活用したサイバーセキュリティ診断・監査サービ

ス「ZEKUU Protect」を2026年11月より順次提供開始する予定です。さらに、2026年９月に提供を開始した株主優待ポイントの利用サービス「優待のいずみ」において、提携企業の拡大による手数料収入の獲得を図っていきます。

なお、暗号資産ディーリング事業につきましては、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分をすべて完了しております。今後は価格変動リスクを伴うディーリング（運用）業務は行わず、法定通貨による安定的な収益を柱とした事業基盤の再構築を進めていきます。

フィジカルAIロボット事業は、ヒューマノイドロボット「Galbot G1」を活用し、戦略的パートナーである株式会社ビッグハンズと連携して、製造・物流企業等に対する実証実験（PoC）、レンタル（RaaS）、二次開発及び保守運用を一体とした商業展開を推進し、新たな収益基盤の構築を図っていきます。

また、2026年９月11日に株式交付により株式会社Far East Innovatorsを連結子会社としており、同社のグッズのEC販売事業等を当社グループの事業基盤の強化に活かしていきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失3,088,380千円、経常損失6,580,036千円及び親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上いたしました。また、当社の株価が下落し、第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、財務及び資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当社グループはその解消を最優先の課題と認識し、以下の対応策に取り組んでまいります。

①事業の選択と集中による収益基盤の再構築

価格変動リスクが大きく、会計監査上の重要な論点となっていた暗号資産ディーリング事業につきましては、2026年７月６日開催の取締役会において全面撤退を決議し、同年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。また、一部子会社の株式を譲渡するなど、事業の選択と集中を進めております。今後は、金融サービス事業をはじめとする中核事業と、Web3コンサルティング事業などの新たな収益源に経営資源を集中し、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

②資金調達による財務基盤の安定化

2026年７月に第20回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしました。当連結会計年度末までに83,200個が行使されて459,972千円を、当連結会計年度末日後2026年９月30日までに27,000個が行使されて124,200千円を調達しております。なお、2026年９月以降、行使価額は下限行使価額である46円で推移しており、2026年10月１日以降、本書提出日までの間に行使は行われておらず、未行使の新株予約権は150,800個となっております。また、2026年11月６日に共同事業出資の一部300,000千円の返還を受けたほか、当連結会計年度末日後に短期借入れによる運転資金の確保を行っております。引き続き、残存する新株予約権の行使により調達する資金を運転資金及び借入金の返済等に充当し、資金繰りの安定化を図ってまいります。あわせて、2026年11月30日開催予定の第26回定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分をお諮りし、欠損の填補による財務体質の健全化と、今後の資本政策の機動性の確保を図ります。

③ガバナンス体制及び経営体制の刷新

経理体制の強化（人員変更及び外部専門家への業務委託を含む）、並びに重要な会計処理及び適時開示に関する会計監査人との事前協議の徹底等に取り組み、2026年８月12日付でプログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。また、経営責任の明確化及びガバナンス体制の刷新を図るため、現代表取締役社長及び取締役副社長は2026年11月30日開催予定の第26回定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、新たな経営体制のもとで内部管理体制の一層の強化に努めてまいります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、行使価額が下限行使価額で推移し、2026年10月以降は行使が行われていない等、当社株価の動向によっては調達額が当初の想定を下回る可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、SDGsを軸とした事業戦略に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指しています。

①ガバナンス

当社グループは、持続可能な環境や社会への貢献と持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であること、子会社である株式会社SDGs technologyにおいて取り組みを実施していることから、親会社である当社の環境・社会・ガバナンスへの取り組みをより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は、子会社取締役などで構成され、グループ全体のサステナビリティに関する方針を策定し、重要課題を把握するとともに各課題について全社的なサステナビリティへの取り組みを推進し、その施策の推進状況のモニタリング及び管理等を行います。また、これらの審議の結果は定期的に取締役会へ報告され、取締役会は重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督及び提言を行います。

②戦略

当社グループは、株式市場から中長期的に求められる企業であるよう継続的な黒字化経営を目指します。

企業の持続可能性として利益の追求を前提としながらも、製品開発の際には、地球環境の持続可能性を常に検討することで永続的な企業活動の継続を企図します。

加えて、当社が企業活動を通じて人材育成を継続的に行い、自社社員の確保のみならず社員１人ひとりのライフプランに寄与することを目指します。

また、社会から信頼され続けることをベースとした経済活動を持続する観点からビジネスパートナーの選定を慎重にし、良好な取引先及び株主から選ばれうる事業活動を行います。

子会社に株式会社SDGs technologyを傘下に持つ当社は、企業のESGに配慮した経営とSDGsを軸とした事業戦略をもとに、様々な分野において持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

■人材の育成及び社内環境の整備に関する方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材の成長と事業成長が継続的に連動すると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人事評価に関しては、360度評価を採用し、上司のみならず、同僚や部下を含めた多角的な視点から、社員一人ひとりの適切な評価を行っています。

また人事考課規定及び人事考課実施内規に基づいた考課表を用いた能力評価及び実績評価を実施することにより、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、性別・国籍等を問わず、働きやすい職場作りを行うことで、多様な人材を受け入れる体制を確保しております。

■サステナビリティ経営重点テーマ

	サステナビリティ経営重点テーマ	社会課題	具体的な取組み	SDGsとの関わり
環境	カーボンニュートラル	脱炭素社会への移行	太陽光発電 自然エネルギーを活用した発電を行い、社会のCO2排出量削減に貢献しています。	
		資源の枯渇	地雷除去事業への出資 地雷除去ロボットを開発し、カンボジアへ配備計画を進めて、IOS(株)への第三者割当増資を行うと共に、同社が企図する地雷除去後の有効な土地活用事業へ参画し、途上国の産業および経済の発展に貢献しています。	
			渋谷の清掃活動 (渋谷海さくらとの合同ゴミ拾い) 渋谷近隣の皆さんや街へ感謝の気持ちを込めて、路上のゴミやタバコの吸い殻の清掃、壁の落書きの消去など、渋谷の街を綺麗にする活動に取り組んでいます。	
	資源循環	廃棄物の増加	ワークフローシステム導入（ペーパーレス化） ワークフローをWEB上で完結するシステムを導入。社内稟議や決裁手続き等のペーパーレス化を積極的に行っています。	
			電子サイン(印鑑)導入（ペーパーレス化） 社外への契約書送付や雇用契約書のサインをWEB上で行い、業務における紙の使用量削減に努めています。	
			紙の再利用 社内資料の作成に、一度利用した紙の裏面を優先的に使用するなど、紙の消費を極力減らす取り組みを会社全体で行っています。	
	イノベーション	イノベーションによる経済成長	WEB3の活用 ミームコインを中心としたWEB3エンタメ経済圏を作っています。	
			育毛よる心の豊かさの提供 髪と頭皮に悩みを持つ全ての人に、驚きと希望をお届けする薬用育毛ローションの販売	
社会	人材育成	多様な人材の活用	大学の課外活動への協力 (学)桜美林学園・桜美林大学ビジネスマネジメント学群と業務提携し、講義・学外活動・イベント等において、CLUB CAMELOTの実店舗とメタバース空間を活用した共同事業に取り組んでいます。	
		多様なコミュニケーション	寺院のメタバース化事業 光明寺(京都府京都市東山区）と業務提携を結び、納骨堂の共同販売並びに寺院のDX化およびメタバース化を視野に入れた新たな寺院経営の事業モデルの構築に取り組んでいます。	
コーポレートガバナンス	社員エンゲージメントの持続的向上	働きがいのある風土	360度評価の実施 当社の社員評価法に360度評価を採用。上司のみならず、同僚や部下も含めた多角的な視点から社員一人ひとり適切な評価を行っています。	
		人権尊重	ノーボーダーな採用 性別や国籍を問わずフラットな目線で採用を行い、昇進も平等な条件のもとで決めています。	
		働きやすい環境	テレワーク推奨 育児と仕事を両立したワークスタイルなど、社員一人ひとりの働き方に寄り添った形のテレワークを実現しています。	
			人材の活用による働きがい 働き方改革の推進や多様な働き方の実現を通じて、従業員の労働環境改善に貢献しています。	

③リスク管理

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼすおそれのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程を定め、運用しております。また、サステナビリティに関するリスクと機会は、サステナビリティ委員会で識別・分析され、対応策を検討・実施し、その施策の推進状況のモニタリング及び管理等を行います。また、これらの審議の結果は定期的に取締役会へ報告され、取締役会は重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督及び提言を行います。

人材の確保に関するリスクの内容については「３　事業等のリスク　(12)組織及び人材について」をご参照ください。

④指標及び目標

当社グループは上記②において記載した、人材の育成及び社内環境の整備に関する方針として、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにすることが重要であると認識しております。

当社及び連結子会社は女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではありませんが、当社では指標として女性活躍推進法の公表項目である「管理職に占める女性労働者の割合」において30%の目標を定めており、実績は47.0%となっております。当社グループでは、多様な人材が活躍の場を広げられる環境整備とともに、女性のリーダーシップ開発を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失3,088,380千円、経常損失6,580,036千円及び親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上しております。

また、当社の株価が下落し、2026年２月に発行した第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、当社グループの財務及び資金繰りに懸念が生じております。

こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、暗号資産ディーリング事業からの撤退や事業の選択と集中、第20回新株予約権の行使による資金調達を通じた財務基盤の安定化、並びにガバナンス体制の刷新に取り組んでまいります。

対応策の詳細は、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価の動向によっては調達額が当初の想定を下回る可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(2) 経済情勢の動向

当社グループ業務の対象とする不動産への需要は景気の動向に左右されることから、国内外の経済情勢が悪化した場合には、当社の事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、貸出金の担保対象となる不動産価値が低下した場合には、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

将来において、金利が急激に上昇した場合には、資金調達コストの増加や不動産への投資期待利回りの上昇、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(4) 不動産及び金融関連税制の変更

将来において、不動産及び金融関連税制が変更された場合には、資産保有および取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(5) 不動産及び金融関連法制の変更

不動産流動化・証券化関連業務及び不動産投資事業においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、投融資事業においては「貸金業法」等の法律が関係してまいります。将来これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当該事業が影響を受ける可能性があるほか、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(6) 天変地異等の災害・環境問題等

将来において、天変地異・環境問題・土壌汚染や不動産の瑕疵が判明した等の場合には、所有資産の毀損や仲介・売主責任による補償の義務履行等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(7) 不動産開発等

当社グループが不動産開発等を行う場合、当社役員・従業員が直接業務を行う場合を除き、建設会社等、一定の技術を有する第三者に業務を委託するほか、地価や開発コストの上昇や工事等の不備等を含む多くの外部要因に左右され、想定外の多額の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、その結果、当該事業が影響を受ける可能性があります。

(8) 第三者からのライセンス提供

当社グループが提供する製品やサービスの中には、第三者からのライセンスや知的財産権のライセンスを受けて販売しているものもあり、これを更新する必要があります。しかし必要とするライセンスが取得または更新できない可能性があります。

(9) 競合

当社グループが提供する商品やサービスの中には、競合会社に対して製品やサービスを販売することがあります。例えば競合会社が主契約者となり、当社グループのソリューションを組み込みまたは利用して納品される場合です。この場合、競合会社が競合等により当社グループのソリューションを利用しないこともあります。

(10) 製品及びサービスの欠陥や瑕疵

当社グループが提供する商品やサービスには、欠陥や瑕疵により顧客に深刻な損失を及ぼす可能性があり、その責任を追及される可能性があります。

(11) 少数大口の売上で構成されていることについて

当社グループの事業特性上、各業務の１案件あたりの金額が全売上高に占める割合が高く、各案件の受注状況並びに業務完了の時期により当社業績が大きく変動する可能性があります。

(12) 組織及び人材について

当社グループは連結子会社が増加しましたが、それぞれの会社を見ればまだ小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。連結子会社が増大することに応じて、組織及び人材の見直しを図っていく方針でありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来たすおそれがあります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、2025年８月期は、決算期変更により2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月決算となっております。このため、前年同期との比較分析は行っておりません。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、総務省（2026年９月18日発表）消費者物価指数によりますと、変動の大きい生鮮食品を除く総合が102.0となり、前年同月と比べて1.7%上昇となりました。政府の政策効果等によりエネルギー価格が下落に転じたことから、物価の上昇率は縮小傾向となりました。一方で、生鮮食品を除く食料品などの価格は引き続き高水準で推移しており、家計への圧迫感が残る状況となっております。なお、生鮮食品及びエネルギーを除く総合におきましては前年比1.9%増となり、基調的なインフレ圧力は緩やかな推移となっております。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2026年８月時点の都心５区（千代田、中央、港、新宿、渋谷区）のオフィス平均空室率は1.87%となり、2026年７月より0.08ポイント下がりました。新築ビルや既存の大規模ビルを中心に成約が順調に進んだことから、空室率は５ヶ月連続で低下いたしました。また、平均坪単価につきましても上昇傾向が続いております。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,603,446千円、経常損失は6,580,036千円、親会社株主に帰属する当期純損失は7,816,880千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を営業損益ベースから経常損益ベースに変更するとともに、報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加し、暗号資産ディーリング事業を「金融サービス事業」から「Web3事業」へ区分変更しております。以下のセグメント利益又はセグメント損失は、変更後の算定方法及び区分に基づく経常損益ベースの数値であります。詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業の営業活動を行ってまいりました。

ファイナンシャル・アドバイザリー事業につきましては、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言及び資金調達の支援を行っております。また投融資事業につきましては、様々な事業者の資金需要に応える事業融資を継続的に実行しており、中小規模法人への融資に加えて、利息を含めたストック収益、またエクイティファイナンスに関連する取引実行の構築を図るためのバックファイナンスなども実施しております。

この結果、売上高は479,572千円、セグメント損失は3,382,810千円となりました。

サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、当社の連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社において、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の３つの事業を行ってまいりました。主力のOPSWAT製品について大型の新規複数年契約案件を計画的に受注したほか、中小企業向けの新規コンサル案件の開始や販売店を通じたエンドポイント製品の販売により、受注の拡大を図ってまいりました。

なお、同社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、同領域のサービス強化を企図し強固な法人顧客基盤を持つReYuu Japan株式会社へ全株式を譲渡することが、同社の事業基盤の強化及び今後の成長において最善の選択であると判断いたしました。これを受け、2026年８月31日付で当社が保有する同社株式のすべてをReYuu Japan株式会社へ譲渡し、同日をもって同社を連結の範囲から除外しております。なお、同社の当連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の損益は、連結損益計算書に含めております。

この結果、売上高は981,820千円、セグメント利益は90,223千円となりました。

空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及び飲食店舗の運営による営業活動に従事しています。ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営から店舗スペースの貸し出しなどに方向転換しており、店舗の利活用を展開しております。CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなイベントを開催できる場所の提供を図っており、META CAMELOTで利活用できるミームをはじめとした暗号資産の社会実装並びにWeb3事業との統合・リストラクチャリング化を行っております。当社が展開するBaaSならびにオンラインミートアップでも利活用できるよう鋭意尽力しております。

また、宿泊施設の運営につきましては、インバウンド需要の拡大を背景に宿泊客数が継続して増加しております。インバウンド需要も継続して好調であり、連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画、ポップアップ、オリジナルのグッズ展開なども今後の施策としています。

この結果、売上高は615,647千円、セグメント損失は26,177千円となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、当社の連結子会社であったクレーンゲームジャパン株式会社において、オンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図ってまいりました。「クレマス」を中核に限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど企画・マーケティングの強化を図るとともに、大型の集客イベントへの参加や、NFT（ノン・ファンジブル・トークン）景品に特化したオンラインクレーンゲームのBtoB販売など、デジタル景品の導入やブロックチェーン技術の活用を通じた提供商品の差別化に取り組んでまいりました。

なお、経営資源の選択と集中を図るため、2026年７月31日付で当社が保有する同社株式のすべてを譲渡し、2026年５月31日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外しております。なお、同社の2025年９月１日から2026年５月31日までの損益は、連結損益計算書に含めております。これにより、当社グループにおいてゲーム事業を営む会社がなくなったため、翌連結会計年度より「ゲーム事業」を報告セグメントから除外いたします。

この結果、売上高は284,156千円、セグメント損失は92,645千円となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業につきましては、当社の連結子会社である株式会社エムワンにおいて、医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動に従事しております。自社ECサイト、テレビショッピング、大手ショップチャンネルにおいて、薬用育毛ローション「M-1シリーズ」の販売活動を行うとともに、リニューアルした「M-1 育毛ローションN」の販売による商品ラインナップの拡充や、代理店営業の強化による販路拡大に努めてまいりました。

この結果、売上高は119,993千円、セグメント損失は23,977千円となりました。

Web3事業

第１四半期連結会計期間末日をみなし取得日として、Web3事業を行うMetabit株式会社及びMetabit SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。当該事実に鑑み、当連結会計年度より報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加し、暗号資産ディーリング事業につきましては、金融サービス事業からWeb3事業へ区分変更を行っております。

Web3事業につきましては、Web3技術を活用した新規事業開発及びエコシステム設計を支援する企業向けコンサルティング事業として「Web3コンサルティング事業」を開始いたしました。Web3コンサルティング事業は、当社の掲げるパーパス「多様性を通貨にする」を体現する次なる成長の柱として、上場企業をはじめとする多様なクライアントに対し、Web3戦略の策定からトークン設計、システム開発、コミュニティ運営支援までを一気通貫で提供してまいります。

一方、暗号資産ディーリング事業につきましては、暗号資産の評価及び会計処理を巡る監査上の不確実性を排除し、上場維持及び株主・投資家の皆様の権利保護を最優先するため、2026年７月６日開催の取締役会において同事業からの全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。

今後は、価格変動リスクを伴うディーリング（運用）業務からは全面的に撤退し、暗号資産に関連するプロダクトの開発、各種関連エコシステムへの技術・開発支援、及び「Web3コンサルティング事業」へ経営資源を集中投下し、透明性が高く確実な価値を生み出す事業基盤の再構築を徹底してまいります。

この結果、売上高は122,256千円、セグメント損失は3,144,648千円となりました。

当社グループにおける、当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比3,970,382千円の減少となる5,061,544千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比630,263千円の減少となる3,971,200千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比3,340,118千円の減少となる1,090,344千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は295,019千円となり、前連結会計年度比388,687千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3,176,711千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失8,279,596千円の計上、営業貸付金の増加による減少468,296千円及び法人税等の支払額469,737千円があった一方で、暗号資産評価損1,962,726千円、減損損失1,279,765千円、出資金評価損961,999千円、暗号資産売却損益744,670千円、貸倒引当金の計上による増加額709,457千円及びのれんの償却額375,439千円の計上による増加があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は42,490千円となりました。これは主に有価証券の売却による収入1,837,471千円、投資有価証券の売却による収入350,067千円、出資金の払戻による収入290,000千円があった一方で、クレーンゲームジャパン株式会社とネクスト・セキュリティ株式会社の連結子会社株式の売却による支出279,821千円、出資金の払込による支出700,000千円、有価証券の取得による支出1,016,999千円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,651,130千円となりました。これは主に、株式の発行による収入1,690,269千円、短期借入による収入6,007,000千円があった一方で、短期借入金の返済による支出5,144,630千円があったことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは金融サービス事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、ヘルスケア事業、Web3事業を主たる事業としており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比(%)
金融サービス事業	479,572	―
サイバーセキュリティ事業	981,820	―
空間プロデュース事業	615,647	―
ゲーム事業	284,156	―
ヘルスケア事業	119,993	―
Web3事業	122,256	―
合計	2,603,446	―

（注）１.2025年８月期は、決算期変更により2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月決算となっており、前年同期比（%）の記載は行っておりません。

２.主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社インテリジェントウェイブ	223,767	20.1	―	―
ダイワボウ情報システム株式会社	―	―	272,055	10.4

３.当連結会計年度より、報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加するとともに、暗号資産ディーリング事業を「金融サービス事業」から「Web3事業」へ区分変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,228,614千円となり、前連結会計年度末に比べ4,024,190千円減少しました。これは主に、暗号資産ディーリング事業の撤退に伴い当社と当社の連結子会社であるabc CAPITAL株式会社が保有する暗号資産の売却により、暗号資産が2,697,771千円、貸付金の回収等により営業貸付金が362,086千円、現金及び預金が388,687千円減少したことなどによるものであります。

固定資産は2,832,930千円となり、前連結会計年度末に比べ53,807千円増加しました。これは主に、投資有価証券が614,089千円、出資金が600,627千円減少した一方で、機械及び装置が825,508千円、のれんが595,316千円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は5,061,544千円となり、前連結会計年度末に比べ、3,970,382千円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,815,351千円となり、前連結会計年度末に比べ472,643千円減少しました。これは主に、短期借入金が885,554千円増加した一方で、暗号資産ディーリング事業の撤退に伴う暗号資産受贈益の計上により前受収益が571,031千円、未払法人税等が702,488千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は155,848千円となり、前連結会計年度末に比べ157,620千円減少しました。これは主に、長期借入金が156,711千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は3,971,200千円となり、前連結会計年度末に比べ、630,263千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,090,344千円となり、前連結会計年度末と比べ3,340,118千円減少しました。これは主に、新株予約権の行使、株式交付及び株式交換等により資本金が1,081,765千円、資本剰余金が2,576,226千円増加し、その他有価証券評価差額金が168,934千円増加したほか、新規連結子会社の取得等により非支配株主持分が593,911千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は6.5%（前連結会計年度末は47.5%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、投融資事業における貸付資金、不動産の取得資金のほか、各事業の運営に係る人件費、外注費等の販売費及び一般管理費であります。これらの資金は、自己資金、金融機関等からの借入れ、並びに株式及び新株予約権の発行によるエクイティ・ファイナンスにより調達しております。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが3,176,711千円の支出となった一方、株式の発行による収入1,690,269千円及び短期借入れによる収入6,007,000千円（短期借入金の返済による支出5,144,630千円）等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,651,130千円の収入となり、当連結会計年度末の資金残高は295,019千円となりました。

当社グループにおける資金繰りの懸念は現状も解消されておらず、財務基盤の安定化が経営上の最優先課題であると認識しております。このため、2026年７月に発行した第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使による資金調達を進めております。今後も、エクイティに限らず、金融機関等からの借入れによるデット・

ファイナンスを含めた多様な調達手段を検討してまいります。

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)　経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失3,088,380千円、経常損失6,580,036千円及び親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上しております。また、当社の株価が下落し、第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、財務及び資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、「３　事業等のリスク　(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、暗号資産ディーリング事業からの撤退による事業の選択と集中、第20回新株予約権の行使による資金調達を通じた財務基盤の安定化、並びにガバナンス体制及び経営体制の刷新に取り組んでおります。対応策の詳細は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、行使価額が下限行使価額で推移し、2026年10月以降は行使が行われていない等、当社株価の動向によっては調達額が当初の想定を下回る可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

５ 【重要な契約等】

（連結子会社の異動を伴う株式譲渡）

(1) ネクスト・セキュリティ株式会社

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社（以下「ネクスト・セキュリティ社」といいます。）の当社保有株式の全てをReYuu Japan株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2026年８月31日に株式の譲渡を実行しており、これに伴い、ネクスト・セキュリティ社は当社の連結子会社に該当しなくなっております。

① 譲渡の理由	**当社グループは、中期的な企業価値向上に向けて「事業ポートフォリオの最適化」と「経営資源の選択と集中」を進めております。ネクスト・セキュリティ社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、同領域のサービス強化を企図し強固な法人顧客基盤を持つReYuu Japan株式会社へ全株式を譲渡することが、ネクスト・セキュリティ社の事業基盤の強化及び今後の成長において最善の選択であると判断したためであります。**
② 株式譲渡の相手先の名称	**ReYuu Japan株式会社**
③ 譲渡した子会社の名称・事業内容・規模	**名称：ネクスト・セキュリティ株式会社 事業内容：サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 事業規模：資本金20百万円**
④ 株式譲渡の時期	**取締役会決議日及び株式譲渡契約締結日：2026年７月31日 株式譲渡実行日：2026年８月31日**
⑤ 譲渡株数、譲渡価額、譲渡後の持分	**譲渡株式数：29,400株（議決権所有割合：49.0%） 譲渡価額：254,898千円 譲渡後の持分：0.0%**

(2) クレーンゲームジャパン株式会社

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるクレーンゲームジャパン株式会社（以下「クレーンゲームジャパン社」といいます。）の当社保有株式の全てを当社取締役である木村雄幸氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を譲渡いたしました。これに伴い、クレーンゲームジャパン社は当社の連結子会社に該当しなくなっております。

① 譲渡の理由	**当社グループは、中期的な企業価値向上に向けて「事業ポートフォリオの最適化」と「経営資源の選択と集中」を進めております。クレーンゲームジャパン社は、オンラインクレーンゲーム業界における競合他社との競争激化等により業績が当初計画を下回って推移しており、同社の事業基盤の強化及び今後の成長について検討を重ねてまいりました。そのなかで、同社代表取締役である木村雄幸氏より株式取得の打診があり、当社グループの経営方針及び早期売却の観点も勘案し、同氏へ全株式を譲渡することが最善であると判断したためであります。**
② 株式譲渡の相手先の名称	**木村雄幸氏（当社取締役）**
③ 譲渡した子会社の名称・事業内容・規模	**名称：クレーンゲームジャパン株式会社 事業内容：オンラインクレーンゲームの運営、IPコラボレーション企画の企画・開発・運営 事業規模：資本金10百万円**
④ 株式譲渡の時期	**取締役会決議日、株式譲渡契約締結日及び株式譲渡実行日：2026年７月31日（みなし売却日：2026年５月31日）**
⑤ 譲渡株数、譲渡価額、譲渡後の持分	**譲渡株式数：200株（議決権所有割合：100.0%） 譲渡価額：１円 譲渡後の持分：0.0%**

（株式交付の方法による子会社の買収）

当社は、2026年８月21日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社Far East Innovators（以下「FEI社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議いたしました。なお、当社は、会社法第816条の４第１項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付を行っております。

① 買収の目的	**当社グループは、現在進めている経営資源の選択と集中による事業ポートフォリオ再編の一環として、収益の透明性と成長性が高い分野への資源投入を断行しております。本件株式交付は、新設準備中の合弁会社「Crawford Production Japan」における「メディア・ライブイベント事業」との即効性のあるシナジー創出、及び当社グループが保有するWeb3、リアル店舗・イベント、IPアセット等の横断的収益化による企業価値向上を目的として、IPマネタイズ領域に強みを有するFEI社の株式51.0%を取得し子会社化するものです。** **FEI社は、インフルエンサーやIPを起点とした商品企画・イベント・SaaS等を展開し、累計約1.04億円の店頭売上実績に象徴される「ファンコミュニティの収益転換力」及びIP事業を一気通貫で実行するノウハウを有しております。** **FEI社のアセット及びノウハウを取り込むことで、（１）新設合弁会社との即効性のある多層的収益構造の構築、（２）IPマネタイズ・エンジンの内製化による既存アセット（RIZIN等）の収益最大化、（３）店舗向けSaaS導入によるストック型収益基盤の強化を実現してまいります。なお、現金の流出を抑える株式交付スキームの採用と51%の持分取得により、創業者陣の継続的なコミットメントと中長期的な企業価値向上のインセンティブ共有を図ってまいります。**
② 株式取得及び株式交付の相手先の名称	**FEI社の既存株主６名**
③ 被取得会社の名称・事業内容・規模	**名称：株式会社Far East Innovators** **事業内容：インターネットを通じたグッズの販売、ブランドのデザイン・企画、経営コンサルティング、人材派遣業務、不動産管理業務** **事業規模：FEI社の事業規模及び直近の経営成績につきましては、資本金1,175千円、従業員数1名、直近事業年度（2026年5月期）における売上高46,973千円、当期純損失11,176千円、純資産は△15,124千円（債務超過）となっております。**
④ 株式取得及び株式交付の時期	**2026年９月11日**
⑤ 取得株数、取得価額、取得後持分	**取得株数：6,885株** **取得価額：50,439千円** **取得後持分：51.00%**
⑥ 株式交付による交付株式数	**交付株式数：764,235株** **交付比率：FEI社の普通株式１株に対して当社の普通株式111株を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりFEI社の株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。**

（新株予約権引受契約における株主権不行使の合意）

当社は、2026年７月22日付で、当社第20回新株予約権の割当先であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC及びBEMAP Master Fund Ltd.との間で、それぞれ新株予約権引受契約を締結しております。各契約には、以下の合意が含まれております。

(1) 合意の内容

各割当先は、2029年12月31日までの間、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式について、株主総会における議決権、株主提案権、閲覧請求権その他の株主たる地位に基づく権利（以下「株主権」という。）を行使しない。また、2030年１月１日以降もなお当該株式を保有する場合には、株主権の行使権限を当社が指定する第三者に委任し、自己の裁量による株主権の行使を行わない。

(2) 合意の目的

各割当先が純投資目的であり、当社の経営に関与する意図がないことを確保するため。

(3) 企業統治に及ぼす影響

本合意は各割当先による株主権の行使を制限するものであり、各割当先が当社の経営に影響を及ぼすことはないことから、当社の企業統治に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額88,068千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

金融サービス事業では建設仮勘定10,632千円の投資を実施しました。その主なものは、フィジカルAIロボット「Galbot G1」の導入費用（前払分）によるものであります。

空間プロデュース事業では附属設備3,017千円、リース資産2,638千円の投資を実施しました。その主なものは、飲食店の備品購入によるものであります。

Web3事業ではソフトウェア36,300千円、ソフトウェア仮勘定35,481千円の投資を実施しました。その主なものは、ZEKUU等のシステム開発などによるものであります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			建設仮勘定	ソフトウェア	その他	合計	
本社（東京都港区）	金融サービス事業	ロボット設備（建設仮勘定）	10,632	―	―	10,632	28（０）
	Web3事業	システム開発	―	34,332	35,481	69,813	

(注) １．「その他」はソフトウェア仮勘定であります。
２．従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。
３．帳簿価額は減損計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
				附属設備	リース資産	ソフトウェア	合計	
Total Foods㈱	新橋店（東京都港区）	空間プロデュース事業	衛生設備機器	3,017	―	―	3,017	8（29）
アトリエブックアンドベッド㈱	新宿店・心斎橋店（東京都新宿区・大阪府中央区）	空間プロデュース事業	監視カメラ設置	―	2,638	―	2,638	7（17）
AI Nyan㈱	本店（東京都港区）	Web3事業	システム開発	―	―	1,966	1,966	1（０）

(注) １．従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。
２．帳簿価額は減損計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		従業員数（人）
				機械及び装置	合計	
Driven Holdings LLC他４社	太陽光発電所（米国ハワイ州）	金融サービス事業	太陽光発電設備	825,508	825,508	0

(注) １．上記の５社は、Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCであります。
２．帳簿価額は、各社の決算日（12月31日）と異なる2026年８月31日現在で実施した仮決算に基づく金額を、同日の為替相場（１米ドル＝160.02円）により円換算しております。
３．上記の各社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
４．上記の各社に従業員はおりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,938,119	53,402,354	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	49,938,119	53,402,354	―	―

(注) １．提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第５回新株予約権

決議年月日	2020年７月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　18 完全子会社従業員　40
新株予約権の数(個)※	3,055(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　30,550(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,370(注)２
新株予約権の行使期間※	2022年８月１日～2030年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,771.40(注)４ 資本組入額 1,885.70
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。 ②新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。 なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)５

※　当事業年度末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。また、2024年５月１日付で実施した普通株式10株を１株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権１個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、10株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする

４．発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

５．組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第18回新株予約権

決議年月日	2025年12月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５ 完全子会社取締役　７ 当社執行役員　４ 当社従業員　19
新株予約権の数(個)※	25,000(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　2,500,000(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	280(注)２
新株予約権の行使期間※	2025年12月16日～2029年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　280.03 資本組入額　　140.015
新株予約権の行使の条件※	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間中のいずれかの期において、当社が提出した半期報告書における中間連結損益計算書（中間連結損益計算書を作成していない場合には中間損益計算書）に記載される連結経常利益、または有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載される連結経常利益が、以下の(a)から(d)に掲げる各水準を超過した場合に、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれに対応した行使可能割合の本新株予約権の個数を限度として行使することができる。 (a)連結経常利益が9,606百万円の25%（2,402百万円）を超過した場合 行使可能割合：25% (b)連結経常利益が9,606百万円の50%（4,803百万円）を超過した場合 行使可能割合：50% (c)連結経常利益が9,606百万円の75%（7,205百万円）を超過した場合 行使可能割合：75% (d)連結経常利益が9,606百万円の100%（9,606百万円）を超過した場合 行使可能割合：100% 但し、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。 また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 ② 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員及び従業員、子会社の取締役のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ③ 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 (a)禁錮刑以上の刑に処せられた場合 (b)当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） (c)法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 (d)差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 (e)支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 (f)破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 (g)就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 (h)役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ④ 本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち１名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)３

※　当事業年度末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) １．に準じて決定する

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次の通り発行しております。

第16回新株予約権　（2025年１月24日発行）	
決議年月日	2025年１月８日
新株予約権の数(個)※	31,665[31,665]　(注) １
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　3,166,500[3,166,500](注) １
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	400(注) ２
新株予約権の行使期間※	2025年１月24日～2028年１月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　408.79 資本組入額　204.398
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は14,890,000株とする（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、注記１．(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が注記２．(2)の規定に従って行使価額（注記２．(1)②に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記２．(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注記２．(2)②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

２．(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、金400円とする。

(2)行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、注記２．(2)②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a.注記２．(2)④b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ｂ.株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c.注記２．(2)④b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注記２．(2)④b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d.当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに注記２．(2)④b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

e.注記２．(2)②a.乃至c.までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記２．(2)②a.乃至c.にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、１株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④その他

a.行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

b.②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、注記２．(2)②e.の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

c.③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記２．(2)②b.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

⑤注記２．(2)②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
a.株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
b.その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
c.行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第19回新株予約権　（2026年２月26日発行）	
決議年月日	2026年２月10日
新株予約権の数(個)※	82,000[82,000](注)１、３
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　8,200,000[8,200,000](注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	209(注)２
新株予約権の行使期間※	2026年２月26日～2030年２月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　212.48 資本組入額　106.24
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は39,234,700株とする（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、注記１．(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
(2)当社が注記２．(2)の規定に従って行使価額（注記２．(1)②に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記２．(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注記２．(2)②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
２．(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、金209円とする。

(2)行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、注記２．(2)②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a.注記２．(2)④b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ｂ.株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c.注記２．(2)④b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注記２．(2)④b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d.当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに注記２．(2)④b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

e.注記２．(2)②a.乃至c.までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記２．(2)②a.乃至c.にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、１株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④その他

a.行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

b.②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、注記２．(2)②e.の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

c.③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記２．(2)②b.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

⑤注記２．(2)②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
a.株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
b.その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
c.行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３．当社は2026年７月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月27日付で本新株予約権274,119個を取得し、直ちにこれを消却しております。

第20回新株予約権　（2026年７月22日発行）	
決議年月日	2026年７月６日
新株予約権の数(個)※	177,800[150,800](注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　17,780,000[15,080,000](注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	92(注)２
新株予約権の行使期間※	2026年７月23日～2029年７月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　92.50 資本組入額　46.25
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	該当事項はありません。

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は26,100,000株とする（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、注記１．(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
(2)当社が注記２．(2)の規定に従って行使価額（注記２．(1)②に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記２．(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注記２．(3)②及び④による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、その旨及びその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権に係る新株予約権者に書面により通知する。但し、注記２．(3)②f.に定める場合、その他適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

２．(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、当初92円とする。但し、行使価額は注記２．(2)又は注記２．(3)に定めるところに従い、修正又は調整されるものとする。

(2)行使価額の修正

2026年７月22日(同日を含む。)以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の属する週の前週の最終取引日(以下「修正基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正基準日価額」という。)が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。 但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が46円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。なお、2026年７月23日に本新株予約権の行使請求の通知が行われた場合は、行使価額は当初行使価額である92円とする。なお、下限行使価額は、注記２．(3)の規定を準用して調整される。

(3)行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、注記２．(3)②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a.注記２．(3)③b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ｂ.株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c.取得請求権付株式であって、その取得と引換えに注記２．(3)③b.に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は注記２．(3)③b.に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利(但し、当社取締役会の決議に基づく当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合を除く。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。但し、注記２．(3)②c.に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表の上本新株予約権者に通知したときは、調整後の行使価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

d.取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注記２．(3)③b.に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下「取得条項付株式等」という。)に関して当該調整前に注記２．(3)②c.又は注記２．(3)②e.による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の注記２．(3)③f.に定める完全希薄化後普通株式数が、(ⅰ)上記交付の直前の注記２．(3)③c.に定める既発行株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ⅱ)上記交付の直前の注記２．(3)③c.に定める既発行株式数を超えない場合は、注記２．(3)②d.の調整は行わないものとする。

e.取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式１株当たりの対価(以下、本注記２．(3)②e.において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本号又は注記２．(3)②d.と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における注記２．(3)③b.に定める時価を下回る価額になる場合

(ⅰ)当該取得請求権付株式等に関し、注記２．(3)②c.による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして本注記２．(3)②c.の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

(ⅱ)当該取得請求権付株式等に関し、注記２．(3)②c.又は上記(ⅰ)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの注記２．(3)③f.に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の注記２．(3)③c.に定める既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する普通株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、１ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

f.注記２．(3)②a.乃至e.までの場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記２．(3)②a.乃至e.にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

g.注記２．(3)②a.乃至f.に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、注記２．(3)②a.乃至f.の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

③その他

a.行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てる。

b.行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、注記２．(3)②f.の場合は基準日又は株主確定日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（当該30取引日のうち終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てる。

c.行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が定められている場合にはその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式を控除した数とし、当該行使価額の調整前に、注記２．(3)②又は注記２．(3)④に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

d.当社普通株式の分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「新発行・処分株式数」は、基準日又は株主確定日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

e.注記２．(3)②において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(注記２．(3)②c.における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における１株当たりの払込金額とする。

f.注記２．(3)②において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の１ヶ月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とし、(ⅰ)(注記２．(3)②d.においては)当該行使価額の調整前に、注記２．(3)②又は注記２．(3)④に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(ⅱ)(注記２．(3)②e.においては)当該行使価額の調整前に、注記２．(3)②又は注記２．(3)④に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

g.行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④注記２．(3)②に掲げた場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

a.株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

b.当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とする場合。

c.その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。

d.行使価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。

⑤注記２．の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が注記２．(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

⑥注記２．の規定により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知する。但し、適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行う。

３．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は26,100,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、注記１．に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

2026年７月22日（同日を含む。）以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（修正日）の属する週の前週の最終取引日（修正基準日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額（修正基準日価額）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される。但し、修正後の行使価額が46円（下限行使価額）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

46円（但し、注記２．(3)の規定を準用して調整される。）

(5) 割当株式数の上限

26,100,000株（2026年２月28日現在の当社発行済普通株式総数37,281,119株に対する割合は70.01%）。但し、注記１．に記載のとおり、調整される場合がある。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
1,200,600,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられている。当社は、払込期日の翌日以降、当社代表取締役が定める取得日の２週間以上前までに書面により通知を行った上で、当該取得日に、本新株予約権１個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

４．本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社は、本新株予約権の割当先との間で本新株予約権買取契約を締結しており、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第１項及び同規程施行規則第436条第１項乃至第５項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、単一暦月中に割当先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使（制限超過行使）を割当先に行わせないこととしております。また、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するとともに、譲渡先となる者に対し、制限超過行使に係る制限の内容を当社との間で約束させることとしております。
また、当該契約において、当社は、本社債が全て償還される日までの間、割当先の事前の書面による同意を得ることなく、株式又は株式に転換可能な証券等の募集、第三者割当又は発行（M&A、役職員向け株式報酬又はストックオプションの発行を除く。）を行わないこととしております。

５．当社の株券の売買及び貸借に関する事項についての取決めの内容
(1) 当社の株券の売買について、割当先との間の取決めはありません。
(2) 本新株予約権の発行に伴い、当社の株主であるWowoo Pte. Ltd.は、その保有する当社普通株式の一部について、割当先であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC及びBEMAP Master Fund Ltd.との間で貸株を行う契約を締結しております（契約期間：2026年７月６日～2029年７月22日、貸借株数（上限）：それぞれ2,220,000株、240,000株及び540,000株、貸借料：年率０%、担保：無し）。

６．当事業年度の末日後、2026年10月20日開催の取締役会において、本新株予約権の割当先であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund他２社が保有する本新株予約権のうち70,000個（目的となる株式の数7,000,000株）を、株式会社イー・メディアへ譲渡することを承認し、同日付で譲渡されております。なお、当該譲渡による本新株予約権の行使条件及び発行要項の変更はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第20回新株予約権

	中間会計期間 (2026年３月１日から 2026年８月31日まで)	第26期 (2025年９月１日から 2026年８月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	83,200	83,200
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	8,320,000	8,320,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	55.29	55.29
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	459,972	459,972
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	―	83,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	―	8,320,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	―	55.29
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	―	459,972

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年４月１日～2021年６月６日	―	14,348,300	―	1,341,321	―	1,376,121
2021年６月７日(注)２	1,329,400	15,677,700	114,993	1,456,314	114,993	1,491,114
2021年６月14日～2021年７月31日(注)１	2,082,600	17,760,300	161,942	1,618,256	161,942	1,653,056
2021年８月１日(注)３	―	17,760,300	△1,027,650	590,606	△1,027,650	625,406
2021年８月12日～2022年３月31日(注)１	8,671,700	26,432,000	480,212	1,070,818	480,212	1,105,618
2022年４月１日～2022年８月18日(注)１	884,700	27,316,700	45,372	1,116,190	45,372	1,150,990
2022年８月19日(注)４	1,695,000	29,011,700	100,005	1,216,195	100,005	1,250,995
2022年８月19日～2022年11月３日(注)１	9,132,100	38,143,800	539,671	1,755,866	539,671	1,790,666
2022年11月４日(注)５	880,000	39,023,800	55,000	1,810,866	55,000	1,845,666
2022年11月５日～2023年３月31日(注)１	13,645,000	52,668,800	803,762	2,614,628	803,762	2,649,428
2023年３月31日(注)６	―	52,668,800	△556,094	2,058,533	△556,094	2,093,333
2023年４月１日～2023年７月31日(注)１	919,900	53,588,700	55,822	2,114,356	55,822	2,149,156
2023年８月１日(注)７	―	53,588,700	△1,000,000	1,114,356	△1,000,000	1,149,156
2023年８月１日～2023年８月30日(注)１	847,500	54,436,200	50,769	1,165,125	50,769	1,199,925
2023年８月31日(注)８	1,470,500	55,906,700	49,997	1,215,122	49,997	1,249,922
2023年９月１日～2024年３月31日(注)１	24,352,658	80,259,358	487,101	1,702,224	487,101	1,737,024
2024年４月１日～2024年４月30日(注)１	6,017,977	86,277,335	170,857	1,873,081	170,857	1,907,881
2024年５月１日(注)９	△77,649,602	8,627,733	―	1,873,081	―	1,907,881
2024年５月１日～2024年10月９日(注)１	2,390,436	11,018,169	482,357	2,355,439	482,357	2,390,239

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年10月10日 (注)10	1,365,000	12,383,169	―	2,355,439	349,440	2,739,679
2024年10月11日～ 2025年１月23日 (注)１	2,286,640	14,669,809	349,871	2,705,310	349,871	3,089,550
2025年１月24日 (注)11	1,000,000	15,669,809	200,000	2,905,310	200,000	3,289,550
2025年１月24日 (注)11	500,000	16,169,809	100,000	3,005,310	100,000	3,389,550
2025年１月24日～ 2025年３月31日 (注)１	9,800,410	25,970,219	2,043,457	5,048,768	2,043,457	5,433,008
2025年４月１日～ 2025年７月31日 (注)１	3,091,500	29,061,719	631,887	5,680,655	631,887	6,064,895
2025年８月１日 (注)12	―	29,061,719	△4,948,768	731,887	△5,433,008	631,887
2025年９月１日～ 2025年10月29日 (注)１	427,000	29,488,719	88,362	820,249	88,362	720,249
2025年10月30日 (注)13	4,700,000	34,188,719	―	820,249	1,508,700	2,228,949
2026年１月15日 (注)14	700,000	34,888,719	86,450	906,699	86,450	2,315,399
2026年２月26日 (注)15	2,392,400	37,281,119	250,005	1,156,704	250,005	2,565,404
2026年２月27日～ 2026年６月11日 (注)１	3,263,800	40,544,919	346,747	1,503,451	346,747	2,912,151
2026年６月12日 (注)16	714,200	41,259,119	39,995	1,543,446	39,995	2,952,146
2026年６月13日～ 2026年８月31日 (注)１、18	8,679,000	49,938,119	270,206	1,813,652	270,206	3,222,352

(注) １．新株予約権の行使による増加であります。
２．2021年６月７日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,329,400株増加しております。
発行価額　１株につき173円
発行価額の総額　229,986千円
資本組入額　114,993千円
割当先　株式会社 TK コーポレーション
株式会社ウツミ屋
景祥針織有限公司
令和キャピタル有限責任事業組合
３．2021年６月19日開催の第20期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2021年８月１日付で資本金の額1,027,650千円並びに資本準備金の額が1,027,650千円減少しております。
４．2022年８月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,695,000株増加しております。
発行価額　１株につき118円
発行価額の総額　200,010千円
資本組入額　59円
割当先　景祥針織有限公司
５．当社を株式交付親会社とし、株式会社フィフティーワンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。

６．2023年２月24日開催の臨時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年３月31日付で資本金の額556,094千円並びに資本準備金の額が556,094千円減少しております。
７．2023年６月27日開催の第22期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年８月１日付で資本金の額1,000,000千円（減資割合47.29%）並びに資本準備金の額が1,000,000千円（減資割合46.52%）減少しております。
８．2023年８月31日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,470,500株増加しております。
発行価額　１株につき68円
発行価額の総額　99,994千円
資本組入額　34円
割当先　合同会社Happy horse
９．2024年３月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、株式併合を行っております。
①株式併合を行う理由
東京証券取引所の有価証券上場規程においては望ましいとされる投資単位の水準を「５万円以上50万円未満（注）」としておりますが、当社の株価は2023年12月28日現在で42円となっており、極めて低水準となっております。これは当社がこれまで株式分割や無計画な増資を繰り返してきた結果であり、増資による資金調達が企業価値の向上・株価の上昇に寄与することも無く、いたずらに発行可能株式総数を増加させることでダイリューションによる株価の下落を引き起こし、既存株主の資産価値を大きく毀損させる結果となっております。
加えて、投資単位が少額であることから小口株主を大量に発生させることとなり、オンライン証券を通じた少額の売買が繰り返される一方で取引額は伸びないという悪循環を招いております。一種のマネーゲームを引き起こす結果ともなっていると言わざるを得ません。また、投資家の数が大幅に増加したことによる当社の事務負担が増加していることが予想され、管理コストの増加につながっていることは容易に推察されます。
これらの事項に鑑み、当社の発展と企業価値の向上、ひいては株価の堅実な上昇を実現していくためにも、株式の併合を実施することで真に当社のサポーターとなり得る株主を中心とする体制に修正していくことが求められていると思い、この度、株式併合を提案するものであります。
②株式併合の割合
普通株式について10株を１株に併合
③効力発生日
2024年５月１日
④効力発生日における発行可能株式総数
22,000,000株
10．当社を株式交付親会社とし、GCMS1証券株式会社を株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
11．2025年１月24日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,500,000株増加しております。
発行価額　１株につき400円
発行価額の総額　600,000千円
資本組入額　300,000千円
割当先　Seacastle Singapore Pte.Ltd
株式会社YourTurn
12．2025年６月30日開催の第24期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2025年８月１日付で資本金の額4,948,768千円（減資割合87.11%）並びに資本準備金の額5,433,008千円（減資割合89.58%）減少しております。
13．当社を株式交付親会社とし、Metabit株式会社を株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
14．2026年１月15日に譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
発行価額　１株につき247円
発行価額の総額　172,900千円
資本組入額　１株につき123.5円
割当先取締役　３名
15．2026年２月26日を払込期日とする有償第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が2,392,400株増加しております。
発行価額　１株につき209円
発行価額の総額　500,011千円
資本組入額　１株につき104.5円
割当先　Seacastle Singapore Pte.Ltd
16．当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ボンドを株式交換完全子会社とする簡易株式交換による増加であります。

17. 2026年９月11日に当社を株式交付親会社とし、株式会社Far East Innovatorsを株式交付子会社とする株式交付により、発行済株式総数が764,235株、資本準備金の額50,439千円がそれぞれ増加しております。また、2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,700,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ62,775千円増加しております。

18. 2026年７月６日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部　証券情報　第１募集要項　２新規発行による手取金の使途　(2)手取金の具体的な使途」について、下記のとおり変更いたしました。

①変更の理由

現状の資金繰りにおいて、当社の運転資金に加えて、当社グループとして必要となる追加の運転資金を確保するため、資金使途の変更を行うに至っております。当初想定を上回った費用の内容としては、Web3技術を核とした事業展開（Tokenizedブランディング等）及びグループ統括体制を加速させるため、専門機関への外注費・アドバイザリー費用が新たに発生したこと、また、店舗リニューアル及びアミューズメントポーカー事業における大型イベントの実施・グループシナジー創出に向けた運営費用など、発行後の事業展開及びグループ管理体制の検証を進めるうえで、発行時には想定していなかった具体的な事象及び費用の増加が発生いたしました。また、当初は営業キャッシュフロー等で賄う予定であった当社グループの運転資金（人件費、子会社への給与支払及び諸経費等）、第19回新株予約権の一部取得・消却に伴う費用についても当該行使による資金調達から充当することで方針変更し、支出時期の延長による増額も行っております。

第20回新株予約権の発行により調達する資金使途のうち「②M&A、上場企業などへの投資資金」に充当する予定であった800百万円のうち150百万円、「③事業会社などに対する投融資資金」に充当する予定であった552百万円のうち150百万円を機動的に「①運転資金」に振り替えを行い、グループ全体の足元の資金基盤を盤石なものとするため、資金使途を変更いたします。

②変更の内容

第三者割当増資による資金使途の変更内容は以下のとおりであります。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①運転資金	300	2026年７月～2027年７月
②M&A、上場企業などへの投資資金	800	2026年７月～2029年７月
③事業会社などに対する投融資資金	552	2026年７月～2029年７月
④社債返済資金	200	2026年７月～2027年７月
⑤借入金返済	420	2026年７月～2027年11月
計	2,272	

(変更後)

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①運転資金	600	2026年７月～2027年７月
②M&A、上場企業などへの投資資金	650	2026年７月～2029年７月
③事業会社などに対する投融資資金	402	2026年７月～2029年７月
④社債返済資金	200	2026年７月～2027年７月
⑤借入金返済	420	2026年７月～2027年11月
計	2,272	

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	24	172	31	507	36,163	36,898	―
所有株式数(単元)	―	8,257	16,282	13,449	49,267	7,971	402,512	497,738	164,319
所有株式数の割合(%)	―	1.658	3.271	2.702	9.898	1.601	80.868	100.0	―

(注) 自己株式 74,111株は、「個人その他」に 741単元、「単元未満株式の状況」に 11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
WOWOO PTE. LTD.（常任代理人　六川浩明）	3 FRASER STREET,#04-23A,DUO TOWER,SINGAPORE 189352（東京都千代田区）	3,765,600	7.55
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	1,015,900	2.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	825,700	1.65
山下　博	大阪府泉南市	525,400	1.05
GCMホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町2-11-3	500,000	1.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW（常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE,LONDON,EC4R 3AB,UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋1-13-1）	388,500	0.77
木村　雄幸	東京都渋谷区	291,510	0.58
施　北斗	東京都新宿区	291,500	0.58
片田　朋希	東京都杉並区	281,850	0.56
加藤　孝文	東京都中央区	220,300	0.44
計	―	8,106,260	16.25

(注) １．上記のほか、自己株式が 74,111株あります。
２．2026年７月24日付の臨時報告書（主要株主の異動）にてお知らせしましたとおり、WOWOO PTE. LTD.は2026年７月16日付で主要株主に該当しなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,699,700	496,997	―
単元未満株式	普通株式 164,319	―	―
発行済株式総数	49,938,119	―	―
総株主の議決権	―	496,997	―

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) abc株式会社	東京都港区赤坂四丁目９番17号	74,100	―	74,100	0.14
計	―	74,100	―	74,100	0.14

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月19日)での決議状況（取得期間 2025年８月14日～2026年８月14日)	1,200,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	55,000	16,291
当事業年度における取得自己株式	167,900	62,931
残存決議株式の総数及び価額の総額	977,100	320,778
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.43	80.19
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	81.43	80.19

(注) １.上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2026年８月14日をもって終了しております。
２.2025年11月19日の取締役会において、上記自己株式取得の取得枠拡大に関して次のとおり決議しております。

決議	取得し得る株式の総数(株)	取得価額の総額(千円)	取得期間
2025年８月６日取締役会	600,000（上限）	150,000	2025年８月14日～ 2026年８月14日
2025年11月19日取締役会	1,200,000（上限）	400,000	2025年８月14日～ 2026年８月14日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,780	973
当期間における取得自己株式	130	6

(注)　当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価格の総額（千円）	株式数（株）	処分価格の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	202,400	49,992	－	－
その他（買い増し請求による売り渡し）	10	3	－	－
保有自己株式数	74,111	－	74,241	－

（注） 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ、株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は提出日（2026年11月27日）現在、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月１回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の松田元を議長とし、取締役副社長の片田朋希、取締役である施北斗、山田哲嗣、何書勉（社外取締役）、木村雄幸、比留間研太、杉浦元（社外取締役）の取締役８名で構成されており、うち２名が社外取締役であります。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役である宍田拓也（社外監査役）、豊﨑修（社外監査役）、日笠真木哉（社外監査役）も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役宍田拓也、非常勤監査役豊﨑修、日笠真木哉の計３名であります。監査役会では、監査方針及び監査計画を定め、原則として月１回監査役会を開催しております。監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行い、経営管理体制の確認ができる仕組みになっております。

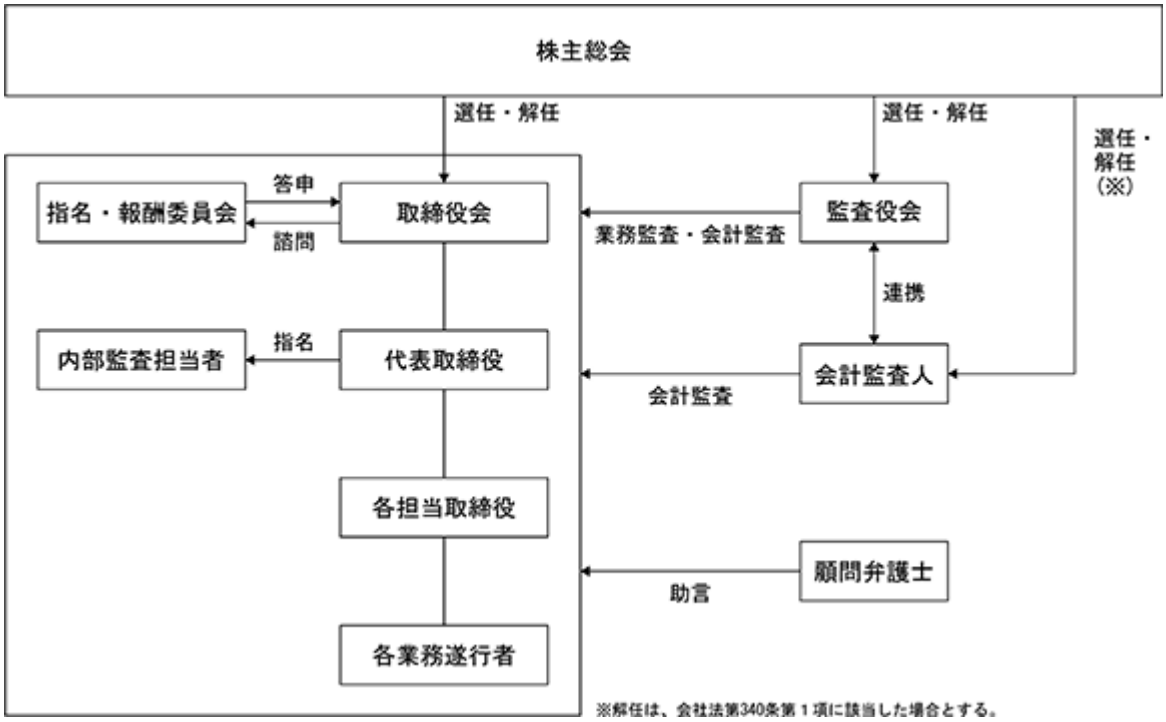
指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役杉浦元を委員長とし、常勤監査役宍田拓也、社外監査役日笠真木哉、取締役副社長片田朋希の計４名であります。

指名・報酬委員会では、取締役・執行役員の指名及び報酬等について審議し、取締役会に答申を行うことにより、役員の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

これらの体制により、当社の企業統治は十分に機能していると判断しております。当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

※当社は2026年11月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役は10名（内、社外取締役３名）、監査役は３名（内、社外監査役３名）となります。なお、取締役会の構成員については後記「(2) 役員の状況①２．」のとおりであります。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会の委員及び委員長選定の件」が付議される予定であり、指名・報酬委員会につきましては、社外取締役を委員長とし、過半数を社外役員（社外取締役及び社外監査役）で構成する３名以上の委員を選定する予定であります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システム構築の基本方針を制定し、この基本方針に基づいた体制整備、運用を行っております。業務の適正性を確保するため、法令遵守体制、情報保存管理体制、損失危機管理体制等を整備しております。

内部統制システム整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置します。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行います。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行います。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月１回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図ります。

・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用します。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施します。

・内部監査担当者は、監査役と密に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努め、取締役会において内部監査状況を報告します。

・当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行います。

・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任します。

・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告します。
・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努めます。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行います。
・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
反社会的勢力に対しては、法律に則し毅然とした態度で臨み、取引や資金提供を疑われる一切の関係を遮断します。顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備しており、必要に応じ警察等とも連携し組織的に対応します。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項
・取締役、監査役および会計監査人の責任免除
当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役、監査役および会計監査人(取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
・中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、改正会社法（2021年３月１日施行）第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松田　元	16回	16回
片田　朋希	16回	15回
施　北斗	16回	５回
山田　哲嗣	16回	16回
何　書勉	16回	２回
木村　雄幸	16回	16回
比留間　研太	16回	16回
杉浦　元	16回	12回
宍田　拓也	16回	16回
豊﨑　修	16回	13回
日笠　真木哉	16回	12回

取締役会における主な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項であります。

⑤指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を３回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片田　朋希	３回	３回
杉浦　元	３回	３回
宍田　拓也	３回	３回
日笠　真木哉	３回	３回

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

１.2026年11月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名　女性-名　(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 新事業部門担当	松田　元	1984年２月11日生	2006年６月　アズ株式会社　代表取締役 2012年５月　アズグループホールディングス株式会社（現　プロメテウス株式会社）　代表取締役 2012年６月　武蔵野学院大学講師 2015年４月　株式会社デジタルデザイン（現　Nexus Bank株式会社）　取締役 2016年８月　株式会社創藝社　代表取締役 2017年５月　みやきまち株式会社　代表取締役（現任） 2017年９月　株式会社オウケイウェイヴ（現　株式会社オーケーウェブ）　取締役 2017年10月　Okfinc Ltd. CEO 2018年５月　OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO 2018年７月　株式会社オウケイウェイヴ（現　株式会社オーケーウェブ）　代表取締役 2019年４月　株式会社LastRoots（現　エクシア・デジタル・アセット株式会社）　取締役 2019年４月　OKプレミア証券株式会社　取締役 2019年10月　ビートホールディングス・リミテッド　暫定最高技術責任者 2019年11月　同社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者 2020年７月　BEATCHAIN.SDN.BHD CEO 2021年９月　光明寺　代表社員 2021年９月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　代表取締役（現任） 2022年３月　株式会社SDGs technology　代表取締役（現任） 2022年３月　ピクセルカンパニーズ株式会社　取締役 2022年６月　アトリエブックアンドベッド株式会社　取締役（現任） 2022年11月　株式会社フィフティーワン　取締役 2023年１月　Metabit SDN. BHD.　CEO（現任） 2023年４月　クレーンゲームジャパン株式会社　取締役 2024年６月　当社　取締役 2025年１月　株式会社エムワン　取締役（現任） 2025年４月　当社　代表取締役社長（現任） 2025年６月　株式会社CAMELOT　取締役（現任） 2025年10月　Metabit株式会社　取締役（現任） 2025年12月　BandG株式会社　代表取締役（現任）	(注)３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役副社長 事業統括、フィジカルAIロボット、ガバナンス・監査対応担当	片田　朋希	1978年10月27日生	2007年６月　インヴァスト証券株式会社 2009年３月　株式会社EMCOMホールディングス 2011年７月　株式会社企業再生投資 2013年５月　株式会社Nextop.Asia 2016年１月　株式会社M&J　代表取締役 2017年４月　合同会社IGK　業務執行役員 2019年10月　当社　取締役 2019年10月　当社　代表取締役 2020年２月　アトリエブックアンドベッド株式会社　取締役（現任） 2020年２月　株式会社CAMELOT　取締役（現任） 2020年６月　GFA Capital株式会社（現abc CAPITAL株式会社）　取締役（現任） 2020年６月　ネクスト・セキュリティ株式会社　取締役 2020年10月　株式会社SDGs technology　代表取締役 2021年２月　アトリエブックアンドベッド株式会社　代表取締役 2021年５月　ガルヒ就労支援サービス株式会社　取締役 2021年６月　GFA Management株式会社　取締役 2021年６月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　代表取締役 2021年７月　プレソフィア株式会社　取締役（現任） 2021年８月　GFA FOODS株式会社（現　Total Foods株式会社）取締役（現任） 2022年２月　T・N・H株式会社　取締役（現任） 2022年３月　ピクセルカンパニーズ株式会社　取締役 2022年３月　株式会社SDGs technology　取締役（現任） 2022年11月　株式会社エピソワ　取締役 2022年11月　株式会社フィフティーワン　取締役 2022年12月　株式会社ULUOI　取締役 2023年８月　GFA Management株式会社　代表取締役 2025年１月　株式会社エムワン　取締役（現任） 2025年２月　GFA International株式会社　取締役（現任） 2025年４月　当社　専務取締役 2025年４月　株式会社クラフトコーポレーション　取締役 2025年９月　株式会社オウケイウェイヴ（現　株式会社オーケーウェブ）　取締役（現任） 2025年12月　BandG株式会社　取締役（現任） 2026年５月　株式会社イメージワン　執行役員（現任） 2026年５月　当社　取締役副社長（現任） 2026年６月　AI Data Partners株式会社　代表取締役（現任） 2026年８月　GRID PARTNERS株式会社　代表取締役（現任）	(注)３	281,850 (注)７
取締役	施　北斗	1977年10月１日生	2003年９月　中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月　中國安徽譽都建設工程有限公司 董事（現任） 2020年10月　HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事（現任） 2020年10月　緑能（宁夏）能源管理公司　董事（現任） 2021年５月　HONG KONG JC MOTOR LTD（BYD MOTOR）　董事 2022年６月　当社　取締役 2024年６月　当社　代表取締役会長 2025年１月　株式会社エムワン　取締役 2025年２月　GFA International株式会社　代表取締役（現任） 2025年４月　当社　取締役（現任）	(注)３	291,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 貸金部門担当	山田　哲嗣	1972年12月26日生	2006年３月　米国ボストン大学卒業 2010年２月　株式会社リーガル・エステート　代表取締役（現任） 2013年６月　株式会社リゾート＆メディカル　取締役 2014年11月　エリアエナジー株式会社　取締役 2014年12月　株式会社ジオネクスト（現　株式会社環境フレンドリーホールディングス）　取締役 2016年３月　同社　代表取締役 2016年３月　エリアエナジー株式会社　代表取締役 2016年３月　コネクト株式会社　取締役 2024年６月　当社　取締役（現任） 2025年２月　ハワイソーラー株式会社　代表取締役（現任） 2025年２月　Hawaii Sora LLC Manager（現任）	(注)３	－
取締役	何　書勉	1978年２月28日生	2007年３月　国立大学法人京都大学大学院　情報学研究科博士課程修了（研究分野：マルチメディアデータベース及びAI） 2007年４月　楽天株式会社 2009年５月　楽天株式会社　執行役員　チーフサイエンティスト 2010年５月　楽天（北京）網絡科技有限公司　総経理 2011年６月　グリー株式会社 2011年11月　北京聚逸鋭合網絡科技有限公司　VP 2015年６月　プロパティエージェント株式会社　最高情報責任者 2016年12月　NeoX株式会社　代表取締役（現任） 2024年６月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
取締役 コンプライアンス、経営企画、財務経理、人事総務担当	木村　雄幸	1967年２月14日生	2019年２月　Coin Master株式会社　代表取締役社長 2021年11月　株式会社METASSET（現　MODE8株式会社）代表取締役社長 2022年６月　Metabit SDN. BHD.　Director（現任） 2022年12月　METAIPPO合同会社　代表社員（現任） 2023年２月　株式会社ビーコン　代表取締役（現任） 2024年12月　当社　執行役員 2025年６月　当社　取締役（現任） 2025年６月　クレーンゲームジャパン株式会社　代表取締役社長（現任） 2025年６月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　取締役（現任） 2025年７月　Metabit株式会社　代表取締役（現任） 2025年12月　BandG株式会社　取締役（現任）	(注)３	291,510
取締役 技術部門担当	比留間　研太	1982年８月４日生	2014年４月　株式会社アットファクトリーズ　CTO 2015年６月　株式会社Lxgic CEO（現任） 2016年12月　Lxgic International Ltd. CEO（現任） 2025年２月　当社　執行役員 2025年４月　Nxthing Labs LLC CEO 2025年６月　Metabit SDN. BHD.　取締役（現任） 2025年６月　当社　取締役（現任） 2025年10月　Metabit株式会社　取締役（現任）	(注)３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	杉浦　元	1976年６月23日生	1996年４月　大和企業投資株式会社　入社 1997年７月　株式会社ソラシドエア 設立　取締役 1999年６月　株式会社ブイ・シー・エヌ　取締役パートナー 2000年２月　株式会社オウケイウェイヴ（現　株式会社オーケーウェブ）　取締役 2008年５月　株式会社コンコードエグゼクティブグループ　取締役 2016年７月　株式会社エリオス 設立　代表取締役(現任) 2022年３月　株式会社エスポア　社外取締役 2022年８月　株式会社オウケイウェイヴ（現　株式会社オーケーウェブ）　代表取締役社長（現任） 2024年７月　株式会社オープンサイト　代表取締役（現任） 2025年６月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
常勤監査役	宍田　拓也	1985年８月24日生	2011年12月　弁護士登録　米川総合法律事務所 2014年９月　C-ens法律事務所 2018年10月　シシダ法律事務所　所長(現任) 2019年10月　当社　監査役(現任) 2019年10月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　監査役	(注)４	－
監査役	豊﨑　修	1962年７月31日生	1989年３月　東京税理士会所属 1989年４月　本郷会計事務所入所 1999年７月　豊崎会計事務所　代表 2016年２月　株式会社T&Cメディカルサイエンス　取締役(監査等委員)（現任） 2017年９月　当社　監査役(現任) 2019年４月　新都ホールディングス株式会社　監査役 2019年10月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　監査役 2020年７月　T&P税理士法人　代表社員（現任） 2021年３月　株式会社華聯亜太管理集団（フォアレンアタイカンリシュウダン）　副社長(現任)	(注)５	7,620 (注)７
監査役	日笠　真木哉	1971年８月23日生	2007年９月　司法試験合格 2008年12月　最高裁判所司法研修所修了 2008年12月　検事任官（名古屋地方検察庁、広島地方検察庁、福岡地方検察庁 小倉支部、東京地方検察庁などで勤務） 2021年４月　金融庁証券取引等監視委員会に出向 2022年１月　東京地方検察庁公安部 2022年８月　ベリーベスト法律事務所入所（現任） 2023年１月　株式会社海帆　取締役 2023年２月　当社　監査役(現任) 2023年２月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　監査役 2023年３月　ピクセルカンパニーズ株式会社　社外監査役 2024年２月　クオンタムソリューションズ株式会社　取締役（監査等委員）	(注)６	－
計					872,480

(注) １．取締役 何書勉、杉浦元は社外取締役であります。
２．監査役 宍田拓也、豊﨑修、日笠真木哉は社外監査役であります。
３．2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７．「所有株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2026年８月末の株数を記載しております。

２.2026年11月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性13名　女性-名　(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	神野　純孝	1965年８月13日生	1989年３月　航空自衛隊　入隊 2007年７月　ソフトウェア事業を創業 2009年６月　株式会社ジゾン（現　ハートコア株式会社）設立　代表取締役・CEO 2021年５月　HeartCore Enterprises, Inc.（NASDAQ上場）　President（CEO及び取締役） 2025年10月　Higgs field株式会社　代表取締役（現任） 2026年９月　当社　執行役員 2026年11月　当社　代表取締役（現任）	(注)３	－
取締役	木村　雄幸	1967年２月14日生	2019年２月　Coin Master株式会社　代表取締役社長 2021年11月　株式会社METASSET（現　MODE8株式会社）代表取締役社長 2022年６月　Metabit SDN. BHD.　Director（現任） 2022年12月　METAIPPO合同会社　代表社員（現任） 2023年２月　株式会社ビーコン　代表取締役（現任） 2024年12月　当社　執行役員 2025年６月　当社　取締役（現任） 2025年６月　クレーンゲームジャパン株式会社　代表取締役社長（現任） 2025年６月　GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）取締役（現任） 2025年７月　Metabit株式会社　代表取締役（現任） 2025年12月　BandG株式会社　取締役（現任）	(注)３	291,510
取締役	高　其枝	1981年９月８日生	2005年４月　株式会社いちもん 2007年12月　株式会社マルビシ 2017年５月　ハートコア株式会社　経営管理本部長 2022年２月　HeartCore Enterprises, Inc.（NASDAQ上場）　CFO 2025年11月　Higgs field株式会社　取締役（現任） 2026年９月　当社　執行役員 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
取締役	上園　憂磨	1980年３月24日生	2002年３月　株式会社ヤナセ 2013年１月　プルデンシャル生命保険株式会社 2023年11月　株式会社U'TEP.　代表取締役（現任） 2026年９月　当社　執行役員 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
取締役	竹内　厚貴	1991年３月29日生	2020年４月　合同会社Enigma　設立　代表社員 2025年６月　株式会社DU Sober　設立　代表取締役（現任） 2025年７月　株式会社Ideal　設立　代表取締役（現任） 2025年12月　一般社団法人NOBODY　設立　代表理事（現任） 2026年９月　当社　執行役員 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

取締役	行木　愼一	1963年11月29日生	1987年４月　日本銀行　入行 1990年５月　同行　営業局（現　金融機構局）金融課 1994年５月　同行　システム情報局　企画課　調査役 2000年５月　同行　政策委員会室　総務課　調査役 2004年12月　中曽根康弘世界平和研究所　主任研究員 2007年７月　日本銀行　金融機構局　考査運営課　企画役 2012年７月　同行　金融機構局　考査役 2019年４月　同行　金融機構局　上席考査役（参事役）兼考査運営課長 2021年４月　株式会社ハナ銀行　部長・在日支店コンプライアンス・オフィサー 2025年10月　SAKURA法律事務所　入所（現任） 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
取締役	加藤　彰宏	1966年８月23日生	1985年４月　株式会社半田九清堂 1991年７月　米国スミソニアン研究所 2003年４月　株式会社ベンチャーセーフネット（現　AKKODiSコンサルティング株式会社） 2004年12月　株式会社VSN（現　AKKODiSコンサルティング株式会社）　取締役 2005年10月　株式会社VSNマイスト　取締役 2014年２月　同社　代表取締役社長 2022年１月　Modis株式会社（現　AKKODiSコンサルティング株式会社）エグゼクティブ・アドバイザー 2023年６月　株式会社ベクターホールディングス　代表取締役副社長 2023年10月　同社　代表取締役社長 2025年７月　株式会社ベクターエネルギー（現　株式会社オープンゲート） 2025年９月　株式会社リグロス　エグゼクティブ・アドバイザー 2026年２月　株式会社GO-農　社外取締役 2026年２月　株式会社オープンゲート　代表取締役（現任） 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
取締役	石毛　健太	1993年３月９日生	2015年４月　株式会社ユニマットプレシャス 2022年９月　税理士法人イーグル 2023年４月　FOREST RECORD PARTNER株式会社　代表取締役（現任） 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－
取締役	鈴木　仁	1998年９月24日生	2022年１月　株式会社浩正 2022年10月　株式会社ベクターホールディングス 2025年７月　株式会社PE energy（現任） 2026年11月　当社　取締役（現任）	(注)３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

取締役	田中　宏明	1978年９月11日生	2001年４月 2004年７月 2006年７月 2008年７月 2012年３月 2015年４月 2016年８月 2018年７月 2019年12月 2019年12月 2020年３月 2020年８月 2021年５月 2023年９月 2024年11月 2026年３月 2026年11月	株式会社福岡銀行　入行 同行　本店コーポレート営業部 株式会社三菱東京UFJ銀行（現　株式会社三菱UFJ銀行）ロンドン支店　出向 株式会社福岡銀行　ソリューション営業部 プルデンシャル生命保険株式会社 株式会社ソフネット　企画部長 同社　取締役 同社　代表取締役副社長 株式会社ソフネットホールディングス　設立　取締役 株式会社ソフネット　代表取締役社長 フィナンシャル・ドック株式会社　設立　代表取締役 株式会社ソフネット　取締役社長 同社　代表取締役社長（現任） 株式会社ユーロックテクノパーツ　取締役（CFO）（現任） 株式会社ソフネットホールディングス　代表取締役（現任） 株式会社トリマラン・テクノロジーズ　設立　代表取締役（現任） 当社　取締役（現任）	(注)３	－
常勤監査役	宍田　拓也	1985年８月24日生	2011年12月 2014年９月 2018年10月 2019年10月 2019年10月	弁護士登録　米川総合法律事務所 C-ens法律事務所 シシダ法律事務所　所長(現任) 当社　監査役(現任) GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　監査役	(注)４	－
監査役	豊﨑　修	1962年７月31日生	1989年３月 1989年４月 1999年７月 2016年２月 2017年９月 2019年４月 2019年10月 2020年７月 2021年３月	東京税理士会所属 本郷会計事務所入所 豊崎会計事務所　代表 株式会社T&Cメディカルサイエンス　取締役(監査等委員)（現任） 当社　監査役(現任) 新都ホールディングス株式会社　監査役 GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　監査役 T&P税理士法人　代表社員（現任） 株式会社華聯亜太管理集団（フォアレンアタイカンリシュウダン）　副社長(現任)	(注)５	7,620 (注)７
監査役	日笠　真木哉	1971年８月23日生	2007年９月 2008年12月 2008年12月 2021年４月 2022年１月 2022年８月 2023年１月 2023年２月 2023年２月 2023年３月 2024年２月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所修了 検事任官（名古屋地方検察庁、広島地方検察庁、福岡地方検察庁 小倉支部、東京地方検察庁などで勤務） 金融庁証券取引等監視委員会に出向 東京地方検察庁公安部 ベリーベスト法律事務所入所（現任） 株式会社海帆　取締役 当社　監査役(現任) GFA Capital株式会社（現　abc CAPITAL株式会社）　監査役 ピクセルカンパニーズ株式会社　社外監査役 クオンタムソリューションズ株式会社　取締役（監査等委員）	(注)６	－
計						299,130

(注) １．取締役 行木愼一氏、石毛健太氏、鈴木仁氏は社外取締役であります。
２．監査役 宍田拓也、豊﨑修、日笠真木哉は社外監査役であります。
３．2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2029年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７．「所有株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2026年８月末の株数を記載しております。

② 社外役員の状況

・当社は社外取締役２名を選任しております。当該取締役は会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
・社外取締役何書勉氏は、NeoX株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
・社外取締役杉浦元氏は、株式会社エリオスの代表取締役、株式会社オーケーウェブの代表取締役社長及び株式会社オープンサイトの代表取締役を兼務しております。当社は株式会社オーケーウェブとの間で、当社のwebプロモーションに関する業務委託契約及び同社からのソフトウェア開発の受託契約を締結しております。当該取引の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおりであり、取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しております。なお、上記以外に、当社と株式会社エリオス及び株式会社オープンサイトとの間には特別の関係はありません。
・当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監督機能が重要と考えており、社外取締役による客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化しております。
・当社の監査役は３名全員、会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。社外監査役豊﨑修氏は、T&P税理士法人の代表社員を兼務しており、当社は同法人との間で金銭消費貸借取引（資金の借入）を行っております。当該取引の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおりであります。上記以外に、各社外監査役と当社との間に特段の利害関係はなく、客観的な立場で監督機関として機能しております。
・当社では、社外取締役を選任するに当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を前提に、経歴や当社との関係性を踏まえて判断しております。また、上記の独立性基準に加えて、代表取締役との面談等を踏まえ、一般株主の視点で議論ができる人物を選定するよう努めております。
・当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職位を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、当社は、2026年11月30日開催予定の第26回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は行木愼一氏、石毛健太氏及び鈴木仁氏の３名、社外監査役は３名となります。行木愼一氏、石毛健太氏及び鈴木仁氏と当社との間には特段の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制担当による運用状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。
・社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人から監査報告、内部統制担当による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

・有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、社外監査役３名からなる監査役会が行っております。社外監査役の内１名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宍田　拓也	14回	14回
豊﨑　修	14回	14回
日笠　真木哉	14回	14回

・各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

・各監査役は策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。

・常勤監査役の主な活動としては、稟議書の閲覧、会計監査人との情報交換を実施しております。

② 内部監査の状況

・当社は従業員28名（非正規雇用０名）(本有価証券報告書提出日現在)の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する者に内部監査業務を兼務させ、内部監査を実施しております。

・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。

・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確保しております。

・また、監査役と会計監査人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。

・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

③ 会計監査の状況

・監査法人の名称　プログレス監査法人
・継続監査期間　３ヶ月間
・業務を執行した公認会計士　　柴田　洋
　　岡田　千穂
・監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他３名であります。
・監査法人の選定方針と理由
プログレス監査法人は2026年５月８日付で当社の会計監査人を辞任しておりますが、当社が辞任の理由となった指摘事項を踏まえて経理体制及びガバナンス体制の強化等の対応を進めた結果、同監査法人より改めて就任の意向が得られたこと、同監査法人が当社の事業内容及びこれまでの会計・監査上の経緯について理解を有していること等から、2026年８月12日開催の監査役会において一時会計監査人に選任いたしました。また、一時会計監査人としての職務遂行状況等を踏まえ、2026年11月30日開催予定の第26回定時株主総会に同監査法人を会計監査人に選任する議案を付議しております。
なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
・監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、監査法人の品質、独立性、監査報酬の水準及び各監査役・取締役との連携等を検証し評価を行っております。検証の結果、プログレス監査法人は適正な監査を行っていると評価しました。
・監査法人の異動
当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第24期連結会計年度の連結財務諸表及び第24期事業年度の財務諸表　監査法人アリア
第25期連結会計年度の連結財務諸表及び第25期事業年度の財務諸表　プログレス監査法人
第26期連結会計年度の連結財務諸表及び第26期事業年度の財務諸表　プログレス監査法人

なお、プログレス監査法人は、2025年11月28日開催の第25回定時株主総会において会計監査人に選任されましたが、2026年５月８日付で辞任いたしました。
辞任届に記載された辞任の理由は、当社が2026年４月14日に公表した適時開示において同監査法人の了解を得ていない表現があったこと、及び同監査法人の意見書に基づく暗号資産の売却が予定どおりに進まなかったことにより、当社との信頼関係が損なわれたというものであります。その後、当社は同監査法人の指摘事項を検証し、適時開示の訂正、暗号資産ディーリング事業からの撤退、経理体制及びガバナンス体制の強化、事前協議の徹底等の対応を進めました。これらの対応状況を同監査法人に説明・協議を行った結果、改めて就任の意向が得られたため、2026年８月12日開催の監査役会において同監査法人を一時会計監査人に選任し、同日付で就任いたしました。

また、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度
2025年７月23日付提出　臨時報告書
(1)異動に関わる監査公認会計士等の名称
①選任する監査公認会計士等の名称　プログレス監査法人
②退任する監査公認会計士等の名称　監査法人アリア
(2)異動の年月日　2025年７月18日
(3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合
①異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日　2020年６月19日
②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における内容等
該当事項はありません。
③異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の2025年３月期決算に関する会計処理において、監査法人アリアとの間で会計処理の方針等について見解の相違が生じた経緯があります。
具体的には、以下の項目について監査法人との間で協議を試みましたが、見解の相違について指摘を受けた期日から、決算短信発表予定日まで極めて限られた時間の中での対応を余儀なくされたため、協議の上で最終的な合意をすることは不可能と判断し、全面的にご指摘を受け入れる対応をいたしました。
当初の決算短信の発表時における見解の相違点は下記のとおりであります。

・暗号資産の評価方法（活発な市場の判定基準及び時価評価の適用範囲）

結果として決算短信の開示延期が発生し、その後、追加の指摘により見解の相違が生じたことから決算短信の訂正をすることとなりました。
会計処理に関する見解の相違を起因として、監査プロセスの長期化が発生し、適時開示に支障を来すこととなりました。

なお、決算短信の修正時における見解の相違点は下記のとおりであります。
・暗号資産受贈益の収益認識時点及び計上方法
・貸倒引当金の計上範囲及び引当率の判定
・債権譲渡に係る会計処理の方法

ここまでにおける経緯から、当期以降での監査に関しても監査法人アリアと見解の相違点等も含めて協議させていただきましたが、継続して監査対応していくことが難しいとの判断もあり、監査法人アリアから辞任の申し出をいただきました。当社といたしましては、今後の円滑な監査業務の遂行及び適時適切な情報開示を実現するため、当社の事業特性及び会計処理方針について十分な理解を有し、建設的な対話が可能な監査法人への変更が必要であると判断し、異動の決定に至っております。
④上記③の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。
⑤上記③の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる監査役会の意見
妥当であると判断しております。

当連結会計年度

2026年５月13日付提出　臨時報告書

(1)異動に関わる監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称　プログレス監査法人

(2)異動の年月日　2026年５月８日

(3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合

①異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日　2025年７月18日

②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における内容等

該当事項はありません。

③異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、プログレス監査法人について、当社の会計監査人に求められる品質管理体制、独立性及び専門性等を有し、今後、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したことから、2025年７月18日付で一時会計監査人に選任し、監査を受けてまいりました。

しかしながら、2026年５月８日付で、同監査法人より当社の会計監査人を辞任したい旨の届出を受領いたしました。

当社は暗号資産に関する会計処理及び適時開示に関して同監査法人との間で協議を重ねてまいりました。

結果として、当社と同監査法人との間で十分な信頼関係を構築するに至らなかったことから、同監査法人が辞任という最終的な判断に至ったことについて、当社としても大変残念に思っております。

なお、辞任届に記載された当該監査法人の主張を含めた辞任の理由、及びそれに対する当社の見解は以下のとおりです。

①　2026年４月14日付の適時開示に関する事項

当該監査法人の主張：

当社が公表した「個別業績における営業外収益（暗号資産売却益）の計上に関するお知らせ」において、「会計学的に適正である」等の表現がなされたことについて、監査人の了解を得ておらず、投資家に誤解を与える内容であり、信頼関係が損なわれた。

当社の見解：

当該開示は、東証の適時開示規則に基づき、発行体である当社の責任において速やかな情報開示を行うべく公表したものですが、2026年４月16日に当該開示の訂正依頼の連絡を受け、用語の選択において監査実務上の定義と齟齬があった点については真摯に謝罪し、４月17日から５月初旬の間で、監査法人の免責を明確にするため、次回以降の開示での是正を提案するなど、協議を試みました。当社としては、信頼関係の構築に向けた努力を継続しておりましたが、結果、協議の機会をいただけませんでした。

②　暗号資産の売却に関する事項

当該監査法人の主張：

当該監査法人が提出した意見書に基づく暗号資産の売却について、当社が誠実に対応せず、売却が予定通り進まなかった。

当社の見解：

2025年12月初旬、個別の暗号資産に関して売却するよう打診があり、社内でも検討していたなかで、2026年１月に再打診があり、金額としても相当額でありましたが、当社は監査法人の要請に応じ、2026年２月12日の取締役会において売却を決定し、誠実に対応を進めてまいりました。しかしながら、決済に必要なSOLコインの急激な価格変動等、市場環境の変化という「不可抗力」により一時的に売却が困難な状況が生じておりました。当社としては、当時の状況について2026年２月20日には当該監査法人（大阪事務所）へ赴き、当社役員から直接に状況説明等を行うなど、適宜説明および資料提供を行いながら対応を継続しておりました。

④上記③の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

⑤上記③の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる監査役会の意見

妥当であると判断しております。

2026年８月12日付提出　臨時報告書

(1)異動に関わる監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称　プログレス監査法人

(2)異動の年月日　2026年８月12日

(3)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2026年５月12日付「会計監査人からの辞任届受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社はプログレス監査法人より辞任届を受領いたしました。同監査法人とは、暗号資産に関する会計処理及び適時開示の内容等について協議を重ねてまいりましたが、当時のコミュニケーション不足や評価をめぐる認識の相違等により十分な信頼関係の維持・構築が困難となり、同監査法人が辞任を決断するに至ったものであります。

その後、当社は後任の会計監査人の選定作業を進める一方で、前述の事態を重く受け止め、同監査法人の指摘事項を真摯に検証し、以下の対応策を順次進めております。

①　2026年４月14日付適時開示に関する訂正開示

②　暗号資産ディーリング事業の撤退（2026年８月末までに売却を完了）

③　人員変更及び外部専門家への業務委託を含めた経理体制及びガバナンス体制の強化

④　経営体制の見直しとして、次期定時株主総会における役員の刷新

⑤　重要な会計処理・適時開示に関する事前協議・コミュニケーションの徹底

これらの対応状況を同監査法人に説明し協議を実施した結果、同監査法人より改めて当社の会計監査人就任の意向が得られました。

当社は、同監査法人が当社の事業内容及びこれまでの会計・監査上の経緯について理解を有していることに加え、会計監査人として必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性を有していること等を総合的に勘案し、同監査法人を一時会計監査人として選任することが適切であると判断いたしました。

(4)上記(3)の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

(5)上記(3)の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,100	―	59,750	―
連結子会社	―	―	―	―
計	18,100	―	59,750	―

（前連結会計年度）

監査法人アリアに対する報酬5,500千円及びプログレス監査法人に対する報酬12,600千円を合算して記載しております。

（当連結会計年度）

プログレス監査法人に対する報酬を記載しております。

・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、当社の事業規模、複雑性、リスクに照らし合わせて合理的な水準であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、当社グループ全体の業績や経済情勢等を考慮した基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬としての金銭報酬及び当社の中長期的な業績向上と企業価値への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の二つの株式報酬制度から構成するものとしています。

監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

② 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の基本報酬は、2025年６月30日開催の第24回定時株主総会において承認された報酬総額（年額100,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。決議時の取締役の員数８名、うち社外取締役２名）の範囲内において、また、当社の株式報酬の報酬額は、2025年６月30日開催の第24回定時株主総会において承認された当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は60,000千円以内）、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年700,000株以内（決議時の取締役の員数８名、うち社外取締役２名）として、2024年６月27日開催の第23回定時株主総会において承認された、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬として、各評価期間につき交付する株式数は年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300,000千円以内（決議時の取締役の員数８名、うち社外取締役２名）としております。

また、監査役の基本報酬は、2025年６月30日開催の第24回定時株主総会において承認された報酬総額（年額20,000千円以内。決議時の監査役の員数３名、うち社外監査役３名）の範囲内としております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する権限の委任を行っておらず、株主総会で承認された報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の個人別の報酬等の額については、監査役の協議により決定しております。

④ 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）を対象として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、業績評価指標及び評価期間を取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて、対象取締役の報酬等として当社普通株式を付与する業績連動型の報酬制度です。

本制度に基づく株式報酬の総額は、株主総会において承認を得た基本報酬及び譲渡制限付株式報酬とは別枠とし、本制度における限度額及び株式数の範囲内にて、各評価期間ごとに取締役会において各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を決定することとしております。

⑤ その他の重要な事項

当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストック・オプションを発行しております。

当該ストック・オプションは、取締役各人が自らの投資判断の下で新株予約権を取得しているため、会社法上の報酬には該当しないものの、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めるものと考えております。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	185,159	76,400	－	108,759	6
監査役(社外監査役を除く)	－	－	－	－	－
社外役員	25,200	25,200	－	－	5

⑦ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は保有の合理性が認められる場合に保有し、保有の合理性が認められない場合は縮減を図ることを基本方針とします。

（保有の合理性を検証する方法）

政策投資を目的とするすべての株式について、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に即し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

（保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

保有株式については、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	－	－
非上場株式	13	701,481

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
上場株式	－	－	－
非上場株式	1	70,500	保有目的を純投資目的以外に変更した為

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
上場株式	1	349,667
非上場株式	1	399

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
㈱イメージワン	―	536,300	当社がヘルスケア事業を立ち上げたことに付随し、㈱イメージワンが医療関係のシステム開発に特化していることから、業務提携契約の基本合意をしております。継続的なセグメントの強化を予定しており、株式の取得を行いました。なお、当事業年度において、株式譲渡契約に基づき全株式を譲渡いたしました。	無
	―	126,030		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営戦略と人材戦略の関係

当社グループは「多様性を通貨にする」をミッションに掲げ、2025年９月１日に商号をabc株式会社に変更し、Web3技術を核とした事業への拡張を進めております。当連結会計年度においては、暗号資産ディーリング事業から撤退するとともに、クレーンゲームジャパン株式会社及びネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を譲渡し、事業の選択と集中を進めました。今後は、「事業の選択と集中による収益基盤の再構築」、「資金調達による財務基盤の安定化」及び「ガバナンス体制及び経営体制の刷新」を最優先の課題とし、金融サービス事業をはじめとする中核事業と、Web3コンサルティング事業などの新たな収益源に経営資源を集中してまいります（詳細は「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。）。

当連結会計年度末の当社グループの従業員数は66名（ほか臨時従業員の年間平均人員60名）、うち提出会社は28名と少人数の組織であり、事業の成否が役職員一人ひとりの専門性に大きく依存しております。このため、人材を最も重要な経営資源と位置付け、上記の経営方針の実現に必要な人材の確保・育成・定着を人材戦略の基本としております。

② 経営方針の実現に必要な人材と主な取組み

重点領域	必要な人材	主な取組み
金融サービス事業	上場企業向けファイナンシャル・アドバイザリー及び投融資の審査を担う専門人材	OJTによる案件組成ノウハウの継承、案件組成力の強化
空間プロデュース事業	宿泊施設・店舗の運営を担う現場責任者及び臨時従業員	職種別の研修・OJT、業務習得や成果に応じた現場責任者等への登用
Web3事業	ブロックチェーン・AIを活用したシステム開発、Web3コンサルティング及びサイバーセキュリティ診断を担う技術人材	連結子会社Metabit SDN. BHD.（マレーシア）の開発体制の活用、2026年10月にWeb3事業部内に設置したサイバーセキュリティ課への人材配置
管理部門	経理・開示・内部統制・労務管理を担う専門人材	内部統制の強化（会計監査人との事前協議の徹底、全社的な内部統制・業務プロセスの構築および定期評価）、労務管理の適正化（勤怠管理の高度化による労働時間の適正把握、コンプライアンス研修および職場環境の整備）、経理・開示体制の強化（専門人材の適正配置および外部専門家との連携強化）

③ 従業員の給与等の決定に関する方針

以下は、提出会社に係る方針を記載しております。なお、当事業年度末において、提出会社に臨時従業員はおりません。

当社は、従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容について、上記①②の人材戦略を踏まえ、役割・能力・成果に応じた公正な処遇を行うことを基本方針としております。

ａ．給与

就業規則に基づき、上司・同僚・部下による多角的な視点を取り入れた360度評価、能力評価および実績評価を総合的に勘案のうえ、年2回決定しております。改定にあたっては、物価動向、専門人材の労働市場における報酬水準および当社の業績を総合的に勘案しております。

ｂ．賞与

会社業績及び個人評価に連動して支給額を決定しております。なお当事業年度において支給実績はございません。

ｃ．株式報酬等

中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、2025年12月１日開催の取締役会決議に基づき、連結経常利益の達成水準に応じて行使可能となる業績連動型有償ストック・オプション（第18回新株予約権）を発行しております。このうち、当社執行役員４名に3,800個、子会社取締役７名に4,000個、当社従業員19名に3,200個を割り当てております。

ｄ．福利厚生

従業員が長期にわたり安心して能力を発揮できるよう、以下の制度を設けております。

（ａ）手当・補助等

社会保険に加え、住宅手当、希望者を対象とした医療保険への加入制度、定期健康診断及び予防接種費用の補助を設けております。

（ｂ）休暇制度

完全週休２日制（土・日）及び祝日に加え、夏季休暇（３日）、年末年始休暇（７日）、特別休暇（10日）及びバースデー休暇を設けており、年間休日は125日以上となっております。年次有給休暇は入社時から順次付与し、２年度目には15日を付与しております。このほか、慶弔休暇、生理休暇及び母性健康管理のための休暇等を設けております。

（ｃ）仕事と育児・介護の両立支援

産前・産後休業、育児休業、育児短時間勤務、介護休業、子の看護等のための休暇及び介護休暇を設けており、育児休業については取得及び復職の実績があります。

（ｄ）柔軟な働き方と職場環境

所定労働時間は１日７時間とし、テレワークを導入しております。また、転居を伴う転勤は行っておりません。就業場所においては、屋内専用喫煙室の設置により受動喫煙防止に取り組んでおります。

なお、当社グループでは性別・国籍等を問わない多様な人材の受入・活躍推進を基本方針としており、性別・国籍等による処遇の差は設けておりません。また、女性のリーダーシップ開発や管理職比率向上などの取組み（管理職女性比率目標30%／当期実績47.0%）を推進しております。

④ 平均年間給与の推移との関係

当事業年度の提出会社の平均年間給与は6,235千円、対前事業年度増減率は7.7%であります（「(2) 従業員の状況」をご参照ください）。なお、前事業年度は決算期変更に伴い2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月間の変則決算であるため、前事業年度の平均年間給与は、同期間の給与総額（賞与を含む。）を従業員の在籍期間の合計（年換算）で除して算定しております。当事業年度も同一の方法により算定しております。

⑤ 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

人材の育成及び社内環境整備に関する方針（360度評価の導入、能力・実績に応じた処遇、多様な人材の受入体制構築等）、ならびに当該方針に関する指標の内容、目標および実績（管理職に占める女性労働者の割合等）については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融サービス事業	29 (0)
サイバーセキュリティ事業	5 (5)
空間プロデュース事業	18 (55)
ゲーム事業	0 (0)
ヘルスケア事業	0 (0)
Web3事業	14 (0)
合計	66 (60)

(注) １．従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．ゲーム事業につきましては、2026年８月期の第４四半期において、株式譲渡によりグループ連結から外れたことにより、従業員数が０となっております。またサイバーセキュリティ事業においても、１社株式譲渡をしたことにより、従業員数が大幅に減少しております。なお、空間プロデュース事業における人員の減少は１店舗閉店によるものであります。
３．Web3事業につきましては、当期においてMetabit株式会社及びMetabit SDN. BHD.の株式取得に伴い連結子会社としたことから、新たにセグメントとして記載しております。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
28 (－)	38.1	3.2	6,235	7.7

(注) １．従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社の従業員はすべて金融サービス事業に含まれるため、セグメントごとの記載を省略しております。
３．前事業年度は決算期変更に伴い2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月間の変則決算であるため、前事業年度の平均年間給与は、同期間の給与総額（賞与を含む。）を従業員の在籍期間の合計（年換算）で除して算定しており、当事業年度においても同一の方法により算定しております。

③ 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

当社は、使用人等に対して新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容（第５回新株予約権及び第18回新株予約権）については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、プログレス監査法人により監査を受けております。

３．決算期変更について

2025年６月30日開催の第24回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を３月31日から８月31日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月間となっております。

４．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,707	295,019
受取手形及び売掛金	※1 194,972	※1 168,888
営業未収入金	91,132	194,093
営業貸付金	2,362,791	2,000,704
営業投資有価証券	201,886	―
売買目的有価証券	573,237	69,756
暗号資産	2,697,771	―
商品	43,531	13,489
販売用不動産	13,774	―
前渡金	39,202	15,340
前払費用	120,323	199,672
短期貸付金	231,100	241,311
未収還付法人税等	2	254,124
その他	194,670	161,733
貸倒引当金	△993,413	△1,385,519
投資損失引当金	△201,886	―
流動資産合計	6,252,804	2,228,614
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 807	※2 4,266
機械及び装置（純額）	―	825,508
リース資産（純額）	―	2,638
その他（純額）	※2 1,177	※2 12,902
有形固定資産合計	1,984	845,315
無形固定資産		
のれん	180,666	775,983
その他	210,332	86,780
無形固定資産合計	390,999	862,763
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,325,682	※3 711,592
出資金	916,407	315,780
長期営業債権	1,978,591	2,508,974
長期貸付金	―	472
繰延税金資産	1,171	―
敷金及び保証金	89,071	78,383
その他	53,807	18,622
貸倒引当金	△1,978,591	△2,508,974
投資その他の資産合計	2,386,139	1,124,850
固定資産合計	2,779,123	2,832,930
資産合計	9,031,927	5,061,544

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,331	23,637
短期借入金	1,728,993	2,614,547
1年内返済予定の長期借入金	329,988	260,413
リース債務	4,965	4,112
未払金	511,462	438,590
未払法人税等	706,793	4,304
未払消費税等	39,843	4,856
契約負債	80,905	1,774
前受収益	597,031	26,000
ポイント引当金	94,225	356,697
その他	135,454	80,416
流動負債合計	4,287,995	3,815,351
固定負債		
長期借入金	297,091	140,380
リース債務	12,919	11,412
繰延税金負債	288	886
その他	3,169	3,169
固定負債合計	313,469	155,848
負債合計	4,601,464	3,971,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,887	1,813,652
資本剰余金	3,117,278	5,693,504
利益剰余金	656,412	△7,155,838
自己株式	△50,845	△30,384
株主資本合計	4,454,733	320,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△168,934	―
為替換算調整勘定	―	7,896
その他の包括利益累計額合計	△168,934	7,896
新株予約権	85,209	108,147
非支配株主持分	59,454	653,366
純資産合計	4,430,463	1,090,344
負債純資産合計	9,031,927	5,061,544

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※１　1,109,625	※１　2,603,446
売上原価	386,963	944,541
売上総利益	722,662	1,658,905
販売費及び一般管理費	※２　1,645,056	※２　4,747,285
営業損失（△）	△922,394	△3,088,380
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,133	15,878
売買目的有価証券運用益	586,128	－
貸倒引当金戻入額	49,722	185,396
暗号資産売却益	1,631,999	－
その他	9,106	10,545
営業外収益合計	2,280,089	211,820
営業外費用		
支払利息	109,055	229,466
支払手数料	77,053	139,349
貸倒引当金繰入額	－	12,758
持分法による投資損失	32,871	27,435
暗号資産売却損	－	※６　744,670
暗号資産評価損	295,031	1,962,726
ポイント引当金繰入額	55,941	456,964
売買目的有価証券運用損	－	14,766
その他	6,452	115,338
営業外費用合計	576,406	3,703,477
経常利益又は経常損失（△）	781,288	△6,580,036
特別利益		
投資有価証券売却益	1,827	55,102
負ののれん発生益	－	23,015
関係会社株式売却益	－	153,392
新株予約権戻入益	－	6,184
暗号資産受贈益	294,599	※７　577,782
債権譲渡益	100,000	－
その他	－	48,801
特別利益合計	396,426	864,278
特別損失		
固定資産売却損	※３　5,585	－
固定資産除却損	0	※４　19,073
減損損失	※５　64,567	※５　1,279,765
投資有価証券評価損	513,329	249,027
出資金評価損	－	961,999
関係会社株式売却損	－	26,966
関係会社株式評価損	－	27,004
事務所移転費用	3,649	－
違約金	3,141	0
特別損失合計	590,272	2,563,838
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	587,443	△8,279,596

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
法人税、住民税及び事業税	39,990	△430,658
法人税等調整額	△1,196	1,966
法人税等合計	38,794	△428,691
当期純利益又は当期純損失（△）	548,649	△7,850,904
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	22,121	△34,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	526,527	△7,816,880

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	548,649	△7,850,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△116,757	168,934
為替換算調整勘定	―	81,343
その他の包括利益合計	※　△116,757	※　250,278
包括利益	431,891	△7,600,626
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	409,769	△7,640,048
非支配株主に係る包括利益	22,121	39,422

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,048,768	5,381,254	△7,714,745	△34,172	2,681,104
当期変動額					
新株の発行	631,887	631,887			1,263,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			526,527		526,527
自己株式の取得				△16,672	△16,672
減資	△4,948,768	4,948,768			－
欠損填補		△7,844,631	7,844,631		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△4,316,881	△2,263,975	8,371,158	△16,672	1,773,629
当期末残高	731,887	3,117,278	656,412	△50,845	4,454,733

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△52,176	△52,176	129,129	37,332	2,795,390
当期変動額					
新株の発行					1,263,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					526,527
自己株式の取得					△16,672
減資					－
欠損填補					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116,757	△116,757	△43,920	22,121	△138,556
当期変動額合計	△116,757	△116,757	△43,920	22,121	1,635,072
当期末残高	△168,934	△168,934	85,209	59,454	4,430,463

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	731,887	3,117,278	656,412	△50,845	4,454,733
当期変動額					
新株の発行	1,081,765	2,590,465			3,672,230
子会社株式取得		20,130			20,130
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△7,816,880		△7,816,880
自己株式の取得				△63,904	△63,904
自己株式の処分		△34,369		84,365	49,996
減資					－
欠損填補					－
新規連結に伴う利益剰余金の変動			4,628		4,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,081,765	2,576,226	△7,812,251	20,460	△4,133,799
当期末残高	1,813,652	5,693,504	△7,155,838	△30,384	320,933

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△168,934	－	△168,934	85,209	59,454	4,430,463
当期変動額						
新株の発行						3,672,230
子会社株式取得						20,130
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△7,816,880
自己株式の取得						△63,904
自己株式の処分						49,996
減資						－
欠損填補						－
新規連結に伴う利益剰余金の変動						4,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,934	7,896	176,831	22,937	593,911	793,680
当期変動額合計	168,934	7,896	176,831	22,937	593,911	△3,340,118
当期末残高	－	7,896	7,896	108,147	653,366	1,090,344

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	587,443	△8,279,596
減価償却費	21,911	137,288
減損損失	64,567	1,279,765
株式報酬費用	－	140,345
新株予約権戻入益	－	△6,184
債権譲渡益	△100,000	－
本店移転費用	3,649	－
固定資産売却損益（△は益）	5,585	－
固定資産除却損	0	19,073
投資有価証券評価損益（△は益）	513,329	249,027
関係会社株式評価損	－	27,004
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△126,425
暗号資産売却損益（△は益）	△1,631,999	744,670
暗号資産評価損益（△は益）	295,031	1,962,726
暗号資産受贈益	△294,599	△577,782
出資金評価損	－	961,999
のれん償却額	16,948	375,439
貸倒引当金の増減額（△は減少）	245,139	709,457
投資損失引当金の増減額（△は減少）	18	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,827	△55,102
受取利息及び受取配当金	△3,133	△15,878
売買目的有価証券運用損益（△は益）	△586,128	14,766
支払利息	109,055	230,299
売上債権の増減額（△は増加）	△70,341	△62,821
営業債権の増減額（△は増加）	△52,589	△102,961
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,218	192,948
棚卸資産の増減額（△は増加）	22,761	△18,634
販売用不動産の増減額（△は増加）	6,163	13,774
前渡金の増減額（△は増加）	12,249	△51,220
前払費用の増減額（△は増加）	△63,172	164,187
未払金の増減額（△は減少）	132,804	△178,709
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,936	△9,895
未収消費税等の増減額（△は増加）	△161	△5,189
前受収益の増減額（△は減少）	△361,369	△571,031
契約負債の増減額（△は減少）	923	△79,130
営業貸付金の増減額（△は増加）	415,500	△468,296
持分法による投資損益（△は益）	32,871	27,435
負ののれん発生益	－	△23,015
その他	607,841	877,025
小計	△63,810	△2,504,639

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
利息及び配当金の受取額	240	14,635
利息の支払額	△96,256	△221,357
法人税等の支払額	△78,547	△469,737
法人税等の還付額	3,012	4,387
保険金の受取額	2,811	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	△232,549	△3,176,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,243	△32,691
無形固定資産の取得による支出	△47,765	△33,024
のれんの取得による支出	―	△24,591
関係会社株式の取得による支出	―	△2,550
関係会社株式の売却による収入	―	40,000
投資有価証券の取得による支出	△203,375	△170,782
投資有価証券の売却による収入	2,200	350,067
有価証券の取得による支出	△1,827,766	△1,016,999
有価証券の売却による収入	2,401,729	1,837,471
暗号資産の取得による支出	△654,250	△216,560
暗号資産の売却による収入	100,958	94,168
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※２　△85,044
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	―	※２　1,694
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	―	※３　△279,821
非連結子会社株式の取得による支出	△20,999	△1,000
出資金の払込による支出	△247,317	△700,000
出資金の払戻による収入	400,000	290,000
差入保証金の差入による支出	△20,679	△132
差入保証金の回収による収入	3,654	6,794
貸付けによる支出	―	△15,211
貸付金の回収による収入	388	1,353
定期預金の預入による支出	△150	△650
定期預金の払戻による収入	1,800	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△131,815	42,490

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	―	3
自己株式の取得による支出	△16,672	△63,904
短期借入れによる収入	3,926,558	6,007,000
短期借入金の返済による支出	△4,336,558	△5,144,630
長期借入れによる収入	―	90,000
長期借入金の返済による支出	△54,235	△161,797
社債の発行による収入	―	190,000
新株予約権の発行による収入	―	149,661
自己新株予約権の取得による支出	△16,746	△100,048
株式の発行による収入	1,168,172	1,690,269
リース債務の返済による支出	△2,202	△4,987
その他	△181	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,134	2,651,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	4,448
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	303,769	△478,641
現金及び現金同等物の期首残高	379,937	683,707
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	89,953
現金及び現金同等物の期末残高	※1　683,707	※1　295,019

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度（決算期変更による５ヶ月決算）において営業損失922,394千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失3,088,380千円、経常損失6,580,036千円及び親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上しております。

また、当社の株価が下落し、2026年２月に発行した第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、当社グループの財務及び資金繰りに懸念が生じております。

加えて、当連結会計年度末の借入金の一部について、当初の返済期日を経過しておりますが、貸主との間で返済期限の延長について合意しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、以下の対応策を講じております。

(1)事業リスクの高い事業からの撤退及び経営資源の集中

当社グループは、価格変動リスクが大きく、かつ会計監査上の重要な論点となっていた暗号資産ディーリング事業について、2026年７月６日開催の取締役会において全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。当該撤退に伴い、暗号資産の価格変動が当社グループの業績に与える影響は解消されております。今後は、Web3事業部における暗号資産関連プロダクトの開発や技術・開発支援等の事業に経営資源を集中し、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2)資金調達による財務基盤の安定化

当社は、2026年７月６日開催の取締役会において、第19回新株予約権の一部の取得・消却、並びに第三者割当による第１回無担保社債（額面総額200,000千円）及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付、発行数261,000個）の発行を決議いたしました。2026年７月22日に第１回無担保社債及び第20回新株予約権の払込みが完了し、2026年７月27日に第19回新株予約権274,119個の取得・消却が完了しております。

第20回新株予約権については、当連結会計年度末までに83,200個（発行総数の31.88%）が行使され、459,972千円を調達しております。また、当連結会計年度末日後、2026年９月30日までに27,000個が行使され、124,200千円を調達しております。引き続き、残存する第20回新株予約権の行使により調達する資金を運転資金及び借入金の返済等に充当し、資金繰りの安定化を図ってまいります。

(3)ガバナンス体制及び経営体制の刷新

当社は、経理体制の強化（人員変更及び外部専門家への業務委託を含む）、並びに重要な会計処理及び適時開示に関する監査人との事前協議の徹底等に取り組み、2026年８月12日付でプログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。また、経営責任の明確化及びガバナンス体制の刷新を図るため、現代表取締役社長及び取締役副社長は2026年11月30日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、新たな経営体制のもとで内部管理体制の一層の強化を図ってまいります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価の動向によっては当初の想定を下回る調達額となる可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要します。これらのことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

19社

連結子会社の名称

abc CAPITAL株式会社
アトリエブックアンドベッド株式会社
株式会社CAMELOT
株式会社SDGs technology
プレソフィア株式会社
Total Foods株式会社
株式会社エムワン
Metabit株式会社
Metabit SDN. BHD.
AI Nyan株式会社
株式会社ボンド
abc証券株式会社
ハワイソーラー株式会社
Hawaii Sora LLC
Driven Holdings LLC
Ehukai Energy 3 LLC
Makai PV 7 LLC
Makai PV 14 LLC
Makai PV 18 LLC

当連結会計年度より、新たに株式を取得したMetabit株式会社、Metabit SDN. BHD.及び株式会社ボンドが連結子会社となりました。また、重要性が増したAI Nyan株式会社、abc証券株式会社、ハワイソーラー株式会社、Hawaii Sora LLC、Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCが連結子会社となりました。
一方、クレーンゲームジャパン株式会社は2026年７月31日付で、ネクスト・セキュリティ株式会社は2026年８月31日付で、当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。なお、クレーンゲームジャパン株式会社については2026年５月31日をみなし売却日としており、同日までの損益計算書を連結しております。

(2)非連結子会社の名称

BandG株式会社
（注）BandG株式会社は、2025年12月25日付で100%子会社として新規設立しております。

（連結の範囲から除いた理由）

上記非連結子会社については、小規模会社であり、総資産・売上高・当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社TOE

株式会社ルミライズの全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。また、セブンスター株式会社は解散予定で重要性が乏しくなったため、持分法適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

（非連結子会社）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項１.(2)と同じであります。

（関連会社）

T・N・H株式会社

セブンスター株式会社

AI Data Partners株式会社

（持分法を適用しない理由）

上記非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、会社としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、abc証券株式会社の決算日は３月31日、Metabit SDN. BHD.、Hawaii Sora LLC、Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

主として、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

③ トレーディング目的で保有する暗号資産

活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８～22年

その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	３～９年
機械装置	17年
車両運搬具	２～５年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）　５年

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

③ ポイント引当金

当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 金融サービス事業

主として、ファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡しが完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

② サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っています。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

③ 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

④ ゲーム事業

主として、オンラインクレーンゲームの運営を行っております。このようなサービスについては、ユーザーが当社グループの配信していた各種ゲーム内において顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

⑤ ヘルスケア事業

主として、医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。このような商品については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

⑥ Web3事業

主として、Web3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。このようなサービスについては、顧客による検収が完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。なお、当連結会計年度において、同セグメントに含まれていた暗号資産ディーリング事業からは撤退しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

② 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

１．貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	993,413千円	1,385,519千円
貸倒引当金（固定）	1,978,591千円	2,508,974千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

２．固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	64,567千円	1,279,765千円
有形固定資産	1,984千円	845,315千円
無形固定資産	390,999千円	862,763千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

３．投資有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,325,682千円	711,592千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。投資先の事業環境の変化等により投資先の財政状態の悪化が生じた場合、株式の実質価額の評価に影響を与えることによって減損が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

４．活発な市場が存在しない暗号資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	2,696,712千円	－千円
営業外費用（暗号資産評価損）	295,031千円	1,962,726千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（ｉ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額（ゼロまたは備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

（ⅱ）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社が保有する暗号資産は市場価格が存在するため、処分見込価額として市場価格を採用しております。

(ⅲ）翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

1）前連結会計年度

当該見積りは、前連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格および取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益及び暗号資産評価損が計上される可能性がありました。

2）当連結会計年度

2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了しており、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「営業未収入金」、「前払費用」、「短期貸付金」及び「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた637,229千円は、「営業未収入金」91,132千円、「前払費用」120,323千円、「短期貸付金」231,100千円、「未収還付法人税等」2千円、「その他」194,670千円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「ポイント引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた62,393千円は、「ポイント引当金繰入額」55,941千円、「その他」6,452千円として組み替えております。

(追加情報)

（資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号　2018年３月14日）に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

（暗号資産に関する注記）

１．暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
保有する暗号資産	2,697,771	－
合計	2,697,771	－

２．保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および連結貸借対照表計上額

（1）活発な市場が存在する暗号資産

	前連結会計年度（千円）		当連結会計年度（千円）	
種類	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）
SOL	1.511SOL	44	－	－
USDT	6,900.024USDT	1,014	－	－
ETH	0.00006ETH	0	－	－

（2）活発な市場が存在しない暗号資産

	前連結会計年度（千円）		当連結会計年度（千円）	
種類	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）
ATAHO	104,447.340ATAHO	0	－	－
NYAN	6,413,495,307.360NYAN	590,049	－	－
ZMAT	162,009.41ZMAT	9,039	－	－
AGF	51,962,702AGF	48,092	－	－
CHC	693,399,708.375CHC	12,286	－	－
WWB	4,159,663WWB	1,469,390	－	－
Z2COIN	3,860,000Z2COIN	557,853	－	－
USUD	121,001USUD	10,000	－	－

(連結貸借対照表関係)

※１　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
売掛金	194,972千円	168,888千円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	103,280千円	367,790千円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券（株式）	489,925千円	10,111千円

４　担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

５　偶発債務

（訴訟等）

当社の連結子会社である株式会社CAMELOT（以下「CAMELOT社」といいます。）は、有限会社ステアリングより、報酬等請求事件として、報酬の支払い25,577千円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起されております。当連結会計年度末現在において同訴訟は係属中であり、CAMELOT社は適切に対応しておりますが、現時点において同訴訟に関する見積もりは困難であります。

（債務保証）

次のとおり債務の保証を行っております。

被保証先	保証内容	金額
株式会社SAWA	金融機関等からの借入	400,000千円

（解約負担金）

当社はライフティ株式会社と加盟店契約を締結しておりますが、本契約において、追加の保証金の支払が発生する可能性があります。追加保証金は、都度協議の上決定するため、現時点において同保証金に関する見積もりは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	62,833千円	192,563千円
給料及び手当	226,286千円	495,934千円
支払報酬	318,216千円	630,202千円
支払手数料	212,358千円	630,181千円
租税公課	53,238千円	132,380千円
支払家賃	105,725千円	253,763千円
広告宣伝費	157,759千円	455,092千円
貸倒引当金繰入額	298,803千円	882,094千円

※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
建物附属設備	2,743 千円	建物附属設備	－ 千円
工具器具備品	2,841 千円	工具器具備品	－ 千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
建物附属設備	0 千円	建物附属設備	－ 千円
工具器具備品	0 千円	工具器具備品	－ 千円
一括償却資産	－ 千円	一括償却資産	388 千円
リース資産	－ 千円	リース資産	139 千円
ソフトウェア仮勘定	－ 千円	ソフトウェア仮勘定	18,545 千円

※５　減損損失

前連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2025年８月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
abc株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	18,288千円
			工具、器具及び備品	915千円
			一括償却資産	4,823千円
			ソフトウェア仮勘定	10,000千円
			営業権	11,324千円
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	工具、器具及び備品	304千円
			リース資産	10,749千円
アトリエブックアンドベッド株式会社	京都店 （京都府京都市）	事業用資産	建物附属設備	4,625千円
Total Foods株式会社	市ヶ尾店 （神奈川県横浜市）	事業用資産	一括償却資産	132千円
クレーンゲームジャパン株式会社	大阪事務所 （大阪府柏原市）	事業用資産	ソフトウェア	3,402千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
abc株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	工具、器具及び備品	677千円
			一括償却資産	358千円
		Web3事業用資産	ソフトウェア	67,010千円
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	工具、器具及び備品	209千円
			一括償却資産	1,510千円
Metabit株式会社	本社（東京都港区）	その他	のれん	1,210,000千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。なお、のれんについては、Metabit株式会社及びその子会社であるMetabit SDN. BHD.を一つの資産グループとしております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

のれんについては、Metabit株式会社の株式取得時に想定していた将来の回収可能性を検討した結果、未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

※６　暗号資産売却損

当連結会計年度の営業外費用に暗号資産売却損744,670千円を計上しております。これは、暗号資産売却益と暗号資産売却損を相殺した純額であり、主に次の取引によるものであります。

当社は、トークン「WOWBIT（$WWB）」を取得するために、当社が保有するNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）の暗号資産を、2025年９月３日にWowoo Pte. Ltd.との相対取引により譲渡しました。また、2025年11月６日にCHC Foundation DAOに譲渡しました。その後、2026年７月６日開催の取締役会において暗号資産ディーリング事業からの撤退を決議し、2026年８月28日付で、当社及び連結子会社であるabc CAPITAL株式会社が保有する暗号資産の全部を、ZoomART Foundationに対し相対取引により一括譲渡（譲渡対価20,000千円）いたしました。

※７　暗号資産受贈益

当連結会計年度の特別利益に暗号資産受贈益577,782千円を計上しております。これは、連結子会社であるabc CAPITAL株式会社が前々連結会計年度に寄付を受けて前受収益に計上しておりました暗号資産を売却したことによるものであります。このうち229,783千円は、2026年８月28日付でZoomART Foundationに当該暗号資産を一括譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△116,757千円	223,637千円
組替調整額	－千円	△54,702千円
法人税等及び税効果調整前	△116,757千円	168,934千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△116,757千円	168,934千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	－千円	81,343千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	－千円	81,343千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	－千円	81,343千円
その他の包括利益合計	△116,757千円	250,278千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,970,219	3,091,500	－	29,061,719
合計	25,970,219	3,091,500	－	29,061,719
自己株式				
普通株式	48,661	56,180	－	104,841
合計	48,661	56,180	－	104,841

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加	新株予約権の権利行使による増加	3,091,500株
自己株式の増加	取締役会決議による自己株式の取得による増加	55,000株
	単元未満株式の買取による増加	1,180株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	42,812
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	4,307
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	1,897
	第16回新株予約権	普通株式	6,640,000	－	3,091,500	3,548,500	31,191
	第17回新株予約権	普通株式	2,522,700	－	1,942,700	580,000	4,999
合計		－	9,162,700	－	5,034,200	4,128,500	85,209

(注) １．目的となる株式の数の変動事由の概要

第16回新株予約権の権利行使による減少　3,091,500株

第17回新株予約権の取得および消却による減少　1,942,700株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,061,719	20,876,400	―	49,938,119
合計	29,061,719	20,876,400	―	49,938,119
自己株式				
普通株式	104,841	171,680	202,410	74,111
合計	104,841	171,680	202,410	74,111

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加	新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	12,369,800株
	新株の発行による増加	3,092,400株
	株式交付による増加	4,700,000株
	株式交換による増加	714,200株
自己株式の増加	取締役会決議による自己株式の取得による増加	167,900株
	単元未満株式の買取りによる増加	3,780株
自己株式の減少	処分による減少	202,400株
	単元未満株式の買増しによる減少	10株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	42,812
	第16回新株予約権	普通株式	3,548,500	―	382,000	3,166,500	27,833
	第17回新株予約権	普通株式	580,000	―	580,000	―	―
	第18回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	75
	第19回新株予約権	普通株式	―	39,234,700	31,034,700	8,200,000	28,536
	第20回新株予約権	普通株式	―	26,100,000	8,320,000	17,780,000	8,890
合計		―	4,128,500	65,334,700	40,316,700	29,146,500	108,147

(注) １．目的となる株式の数の変動事由の概要

第16回新株予約権の権利行使による減少	382,000株
第17回新株予約権の権利行使による減少	40,000株
第17回新株予約権の取得および消却による減少	540,000株
第19回新株予約権の発行による増加	39,234,700株
第19回新株予約権の権利行使による減少	3,622,800株
第19回新株予約権の取得および消却による減少	27,411,900株
第20回新株予約権の発行による増加	26,100,000株
第20回新株予約権の権利行使による減少	8,320,000株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	683,707千円	295,019千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	683,707千円	295,019千円

※２　株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

株式の取得及び株式交付により新たにMetabit株式会社及びその子会社１社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMetabit社株式の取得価額とMetabit社取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	170,450千円
固定資産	2,442千円
のれん	1,659,008千円
流動負債	△172,979千円
固定負債	△16千円
負ののれん発生益	△206千円
株式の取得価額	1,658,700千円
株式交付による当社株式交付額	△1,508,700千円
新規連結会社の現金及び現金同等物	△64,955千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△85,044千円

株式交換により新たに株式会社ボンドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにボンド社株式の取得価額とボンド社取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,650千円
固定資産	3,453千円
のれん	91,534千円
流動負債	△20,647千円
株式の取得価額	79,990千円
株式交換による当社株式交付額	△79,990千円
新規連結会社の現金及び現金同等物	△1,694千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,694千円

※３　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

株式の売却によりクレーンゲームジャパン株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにクレーンゲームジャパン社株式の売却価額とクレーンゲームジャパン社売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	100,782千円
固定資産	12,789千円
流動負債	△72,498千円
固定負債	△35,253千円
株式売却損	△5,820千円
株式の売却価額	（注）0千円
連結除外会社の現金及び現金同等物	△18,236千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△18,236千円

（注）株式の売却価額は１円であります。

株式の売却によりネクスト・セキュリティ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにネクスト・セキュリティ社株式の売却価額とネクスト・セキュリティ社売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	754,689千円
固定資産	11,721千円
流動負債	△476,827千円
固定負債	△82,442千円
非支配株主持分	△105,648千円
株式売却益	153,392千円
株式の売却価額	254,885千円
連結除外会社の現金及び現金同等物	△516,470千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△261,585千円

４　重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
株式交付による資本準備金増加額	－千円	1,508,700千円
株式交換による資本金増加額	－千円	39,995千円
株式交換による資本準備金増加額	－千円	39,995千円
新株予約権の行使による資本金増加額	－千円	99,939千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	－千円	99,939千円
新株予約権の行使による社債減少額	－千円	190,000千円
売買目的有価証券による営業貸付金の回収	－千円	300,000千円
売買目的有価証券による短期借入金の返済	－千円	11,281千円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として空間プロデュース事業における音響機器であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

売買目的有価証券は主に上場株式及び上場会社が発行する新株予約権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、すべてが１年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社グループの金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社グループで行っており、不確実な点及び当社グループの判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	573,237	573,237	－
資産計	573,237	573,237	－
長期借入金	627,079	619,043	△8,035
負債計	627,079	619,043	△8,035

（※）１．現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

２．営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額 201,886千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,625,873千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	69,756	69,756	－
資産計	69,756	69,756	－
長期借入金	400,793	394,682	△6,110
負債計	400,793	394,682	△6,110

（※）１．現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,017,001千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	683,707	－	－	－
受取手形及び売掛金	194,972	－	－	－
営業貸付金	2,227,772	135,018	－	－
合計	3,106,452	135,018	－	－

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	295,019	－	－	－
受取手形及び売掛金	168,888	－	－	－
営業貸付金	1,960,958	39,746	－	－
合計	2,424,865	39,746	－	－

（注２）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	1,728,993	－	－	－	－	－
長期借入金	329,988	81,300	80,040	59,306	54,736	21,709
リース債務	4,965	3,897	3,600	5,422	－	－
合計	2,063,946	85,197	83,640	64,728	54,736	21,709

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	2,614,547	－	－	－	－	－
長期借入金	260,413	44,808	43,224	44,517	7,831	－
リース債務	4,112	4,112	5,934	1,365	－	－
合計	2,879,072	48,920	49,158	45,882	7,831	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売買目的有価証券	573,237	-	-	573,237
資産計	573,237	-	-	573,237

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売買目的有価証券

売買目的有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル１の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売買目的有価証券	69,756	-	-	69,756
資産計	69,756	-	-	69,756

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売買目的有価証券

売買目的有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル１の時価に分類しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	-	619,043	-	619,043
負債計	-	619,043	-	619,043

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	-	394,682	-	394,682
負債計	-	394,682	-	394,682

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	306,558	△73,704
合計	306,558	△73,704

２．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額201,886千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,625,873千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

その他有価証券は、非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,017,001千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,200	1,827	－
合計	2,200	1,827	－

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	350,067	55,102	－
合計	350,067	55,102	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

前連結会計年度において、有価証券について513,329千円（投資有価証券）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,211,026千円（投資有価証券249,027千円、出資金961,999千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	－	6,184

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年７月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　18名 完全子会社従業員　40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　50,000株
付与日	2020年８月１日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。 ②新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。 なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	－
権利行使期間	2022年８月１日から2030年５月３１日

（注）　株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2023年４月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　３名 当社執行役員　　２名 当社完全子会社役員　８名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　450,000株
付与日	2023年４月28日
権利確定条件	①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 (c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。 ③本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち１名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	－
権利行使期間	2023年４月29日から2026年４月28日

(注)株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2024年３月１日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　２名 当社執行役員　　１名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　600,000株
付与日	2024年３月18日
権利確定条件	①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ②本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 (a)禁錮刑以上の刑に処せられた場合 (b)当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは 使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） (c)法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 (d)差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 (e)支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 (f)破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 (g)就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 (h)役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ③新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じたと当社監査役会が判断した場合 (b)その他、新株予約権者の不正行為等により他の新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。なお、新株予約権者は該当事由の判断の決議には参加しないものとする。 ④本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち１名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	－
権利行使期間	2024年３月18日から2026年３月17日

（注）　株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2025年12月１日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　５名 完全子会社取締役　　７名 当社執行役員　　４名 当社従業員　　19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　2,500,000株
付与日	2025年12月16日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間中のいずれかの期において、当社が提出した半期報告書における中間連結損益計算書（中間連結損益計算書を作成していない場合には中間損益計算書）に記載される連結経常利益、または有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載される連結経常利益が、以下の(a)から(d)に掲げる各水準を超過した場合に、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれに対応した行使可能割合の本新株予約権の個数を限度として行使することができる。 (a)連結経常利益が9,606百万円の25%（2,402百万円）を超過した場合 行使可能割合：25% (b)連結経常利益が9,606百万円の50%（4,803百万円）を超過した場合 行使可能割合：50% (c)連結経常利益が9,606百万円の75%（7,205百万円）を超過した場合 行使可能割合：75% (d)連結経常利益が9,606百万円の100%（9,606百万円）を超過した場合 行使可能割合：100% 但し、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。 また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 ②新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員及び従業員、子会社の取締役のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ③本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 (a)禁錮刑以上の刑に処せられた場合 (b)当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） (c)法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 (d)差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 (e)支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 (f)破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 (g)就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 (h)役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ④本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち１名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	－
権利行使期間	2025年12月16日から2029年12月15日

(注)株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年８月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年７月31日	2023年４月12日	2024年３月１日	2025年12月１日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	2,500,000
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	2,500,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	30,550	435,150	441,360	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	5,000	－
失効	－	435,150	436,360	－
未行使残	30,550	－	－	－

(注) 当社は、2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年７月31日	2023年４月12日	2024年３月１日	2025年12月１日
権利行使価格 (円)	2,370	1,030	440	280
行使時平均株価 (円)	－	－	562	－
付与日における公正な評価単価 (円)	1,401.4	990	430	0.3

(注) 当社は、2024年５月１日付で普通株式10株につき１株の比率をもって株式併合を行っているため、単価情報を調整しています。

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)2025年12月１日に決議されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　モンテカルロ・シミュレーション式

②主な基礎数値及びその見積方法

株価	(注)１	280円
ボラティリティ	(注)２	70.68%
予想配当	(注)３	－
無リスク利子率	(注)４	1.231%

(注)１．2025年11月28日の終値であります。

２．2021年11月から2025年11月の月次株価に基づき年率換算により算出しております。

３．2025年８月期の配当実績によります。

４．2029年12月20日償還の国債レート（日本証券業協会の売買参考統計値における長期国債357）

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注２）	2,033,001千円	3,805,112千円
未払事業税	16,996千円	252千円
貸倒引当金	937,234千円	1,227,601千円
貸倒損失	37,695千円	37,695千円
減価償却超過額	134,597千円	103,786千円
前払費用	2,647千円	14,861千円
敷金	12,471千円	12,471千円
出資金	106千円	309,632千円
営業投資有価証券	70,920千円	136,835千円
投資有価証券	60,681千円	139,648千円
投資損失引当金	48,856千円	－千円
新株予約権	13,494千円	57,731千円
ソフトウェア仮勘定振替	3,152千円	－千円
前受収益	210,511千円	8,195千円
その他有価証券評価差額金	53,248千円	－千円
資産調整勘定	23,340千円	18,596千円
ポイント引当金	29,699千円	112,431千円
その他	10,002千円	5,574千円
繰延税金資産小計	3,698,658千円	5,990,428千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△2,033,001千円	△3,805,112千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,664,485千円	△2,173,320千円
評価性引当額小計（注１）	△3,697,486千円	△5,978,433千円
繰延税金資産の合計	1,171千円	11,995千円
繰延税金負債		
未収事業税	－千円	△6,362千円
差額負債調整勘定	△288千円	－千円
事業譲受に係るのれん	－千円	△6,459千円
その他	－千円	△59千円
繰延税金負債合計	△288千円	△12,881千円
繰延税金資産（負債）の純額	882千円	△886千円

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「出資金」及び「ポイント引当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた39,809千円は「出資金」106千円、「ポイント引当金」29,699千円、「その他」10,002千円として組替えております。

（注）１．評価性引当額が2,280,946千円増加しております。この増加の主な内容は、前受収益の評価性引当額が202,316千円減少した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を1,772,111千円、出資金に係る評価性引当額を309,526千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を290,367千円追加的に認識したことなどに伴うものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）（千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	1,432	22,507	9,296	163,746	176,725	1,659,291	2,033,001
評価性引当額	△1,432	△22,507	△9,296	△163,746	△176,725	△1,659,291	△2,033,001
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）（千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	17,237	22,507	43,572	177,816	200,545	3,343,433	3,805,112
評価性引当額	△17,237	△22,507	△43,572	△177,816	△200,545	△3,343,433	△3,805,112
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	－
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	－
住民税均等割	0.1%	－
のれん償却額	2.8%	－
持分法による投資損益	5.6%	－
評価性引当金額の増減	△8.5%	－
過年度法人税等	△26.4%	－
その他	0.2%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6%	－

（注）当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております

(企業結合等関係)

（取得による企業結合）

（Metabit株式会社の株式取得及び株式交付による子会社化）

当社は、2025年10月３日開催の取締役会において、Metabit株式会社（以下「Metabit」といいます。）の株式の一部取得及び当社を株式交付親会社、Metabitを株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、2025年10月30日付で同社を子会社化いたしました。これに伴い、Metabitの子会社であるMetabit SDN. BHD.も当社の連結子会社となっております。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Metabit株式会社
Metabit SDN. BHD.

事業の内容　コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの企画、研究、開発、設計、製造、販売、保守、リース、賃貸及び輸出入並びにそれらに関するコンサルティング業務（Metabit株式会社はMetabit SDN. BHD.の株式を保有する持株会社であります。）

(2) 企業結合を行った主な理由

Metabit SDN. BHD.が有するブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発ノウハウやリソースを当社グループに取り込み、開発の内製化を通じて当社独自のWeb3.0ソリューションを提供する体制を構築するためであります。

(3) 企業結合日

2025年10月30日（みなし取得日 2025年11月30日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社とし、Metabit株式会社を株式交付子会社とする株式交付及び、現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社株式を対価としてMetabitの議決権の51.0%を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月１日から2026年８月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　当社普通株式 1,508,700千円
取得の対価　現金 150,000千円
取得原価 1,658,700千円

４．株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交付比率

Metabitの普通株式１株に対して、当社の普通株式11,298.08株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交付比率の算定方法

東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に株式交付比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

当社普通株式　4,700,000株

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 8,274千円

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 1,659,008千円（Metabit株式会社）

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

なお、当連結会計年度において、当該のれんについて減損損失1,210,000千円を計上しております。詳細は「注記事項（連結損益計算書関係）※５ 減損損失」に記載のとおりであります。

７．負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額　206千円（Metabit SDN. BHD.）

(2) 発生原因

Metabit SDN. BHD.の企業結合日における受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

８．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	170,450千円
固定資産	2,442千円
資産合計	172,893千円
流動負債	172,979千円
固定負債	16千円
負債合計	172,995千円

９．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,643千円
営業損失（△）	△88,686千円
経常損失（△）	△88,354千円
税金等調整前当期純損失（△）	△88,354千円
親会社株主に帰属する当期純損失額（△）	△85,715千円
１株当たり当期純損失（△）	△2円31銭

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（株式会社ボンドの簡易株式交換による完全子会社化）

当社は、2026年５月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ボンド（以下「ボンド」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結し、2026年６月12日を効力発生日として同社を完全子会社といたしました。なお、本株式交換は、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会の承認を受けずに行っております。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ボンド

事業の内容　　アミューズメントバーの経営

(2) 企業結合を行った主な理由

アミューズメントポーカー事業への参入を通じて、当社グループのエンターテインメント領域における事業ポートフォリオの拡充を図るとともに、コミュニティ型ビジネスを強化するためであります。

(3) 企業結合日

2026年６月12日（みなし取得日 2026年８月31日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ボンドを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてボンドの議決権の100%を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末としており、当連結会計年度末の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　当社普通株式 79,990千円

取得原価 79,990千円

４．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

ボンドの普通株式１株に対して、当社の普通株式35,710株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

当社普通株式　714,200株

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,351千円

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 91,534千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,650千円
固定資産	3,453千円
資産合計	9,103千円
流動負債	20,647千円
負債合計	20,647千円

８．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	51,304千円
営業損失（△）	△36,179千円
経常損失（△）	△33,473千円
税金等調整前当期純損失（△）	△33,473千円
親会社株主に帰属する当期純損失額（△）	△33,543千円
１株当たり当期純損失（△）	△0円90銭

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、連結損益計算書における取得企業の売上高及び損益情報との差額、及び、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとして償却額を算定して影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（事業分離）

（連結子会社株式の譲渡：ネクスト・セキュリティ株式会社）

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社（以下「ネクスト・セキュリティ」といいます。）の当社保有株式の全て（29,400株）をReYuu Japan株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年８月31日に株式を譲渡いたしました。これに伴い、ネクスト・セキュリティを連結の範囲から除外しております。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ReYuu Japan株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社　　ネクスト・セキュリティ株式会社

事業の内容　　サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、中期的な企業価値向上に向けて「事業ポートフォリオの最適化」と「経営資源の選択と集中」を進めており、同社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、強固な法人顧客基盤を持つReYuu Japan株式会社へ全株式を譲渡することが、同社の事業基盤の強化及び今後の成長において最善の選択であると判断したためであります。

(4) 事業分離日

2026年８月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 153,392千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	**754,689千円**
固定資産	**11,721千円**
資産合計	**766,411千円**
流動負債	**476,827千円**
固定負債	**82,442千円**
負債合計	**559,269千円**

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメント

サイバーセキュリティ事業

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	**857,012千円**
営業利益	**132,002千円**

（連結子会社株式の譲渡：クレーンゲームジャパン株式会社）

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるクレーンゲームジャパン株式会社（以下「クレーンゲームジャパン」といいます。）の当社保有株式の全て（200株）を当社取締役である木村雄幸氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を譲渡いたしました。これに伴い、2026年５月31日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除外しております。

１．事業分離の概要

(1) 分離先

木村雄幸氏（当社取締役）

(2) 分離した事業の内容

連結子会社　　クレーンゲームジャパン株式会社

事業の内容　　オンラインクレーンゲームの運営、IPコラボレーション企画の企画・開発・運営

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、「事業ポートフォリオの最適化」と「経営資源の選択と集中」を進めており、オンラインクレーンゲーム業界における競争激化等により同社の業績が当初計画を下回って推移していることから、同社の事業基盤の強化及び今後の成長には外部への譲渡が最善と判断したためであります。

(4) 事業分離日

2026年７月31日（みなし売却日 2026年５月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡（譲渡価額１円）

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 5,820千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	100,782千円
固定資産	12,789千円
資産合計	113,572千円
流動負債	72,498千円
固定負債	35,253千円
負債合計	107,751千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。なお、当該金額は、関係会社株式売却益222,832千円と、同社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額228,652千円を相殺した純額であり、連結損益計算書上、関係会社株式売却損に含めて表示しております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメント

ゲーム事業

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	284,156千円
営業損失（△）	△100,725千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

(1) 金融サービス事業

主として、ファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡しが完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

(3)空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(4)ゲーム事業

主として、オンラインクレーンゲームの運営を行っております。このようなサービスについては、ユーザーが当社グループの配信していた各種ゲーム内において顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(5)ヘルスケア事業

主として、医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。このような商品については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6)Web3事業

主として、Web3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。このようなサービスについては、顧客による検収が完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。なお、当連結会計年度において、同セグメントに含まれていた暗号資産ディーリング事業からは撤退しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度
契約負債（期首残高）	79,982
契約負債（期末残高）	80,905

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
１年以内	45,270
１年超２年以内	14,351
２年超３年以内	9,576
３年超	11,706
合計	80,905

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	80,905
契約負債（期末残高）	1,774

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
１年以内	1,188
１年超２年以内	585
２年超３年以内	－
３年超	－
合計	1,774

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金融サービス事業」、「サイバーセキュリティ事業」、「空間プロデュース事業」、「ゲーム事業」、「ヘルスケア事業」、「Web3事業」の６つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融サービス事業」は、主にファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。

「サイバーセキュリティ事業」は、主にサイバーセキュリティ商品の販売活動をしております。

「空間プロデュース事業」は、店舗空間のプロデュースを行い、飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

「ゲーム事業」は、主にオンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営を行っております。

「ヘルスケア事業」は、主に医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動をしております。

「Web3事業」は、主にWeb3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。なお、当連結会計年度において、同セグメントに含まれていた暗号資産ディーリング事業からは撤退しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント利益又は損失の算定方法の変更)

当社グループは、前々連結会計年度より開始している暗号資産ディーリングにおいて営業外収益及び営業外費用が発生し、連結業績に大きく影響していることに鑑み、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を営業損益ベースから経常損益ベースに変更しております。

(報告セグメントの追加及び区分の変更)

第１四半期連結会計期間末日をみなし取得日として、Web3事業を行うMetabit株式会社及びMetabit SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。当該事実に鑑み、当連結会計年度より報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加するとともに、暗号資産ディーリング事業につきましては、「金融サービス事業」から「Web3事業」へ区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法及び報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(翌連結会計年度からの報告セグメントの変更)

当社は、経営資源の選択と集中を図るため、2026年７月31日付で当社が保有するクレーンゲームジャパン株式会社の株式のすべてを譲渡し、2026年５月31日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外しております。これにより、当社グループにおいてゲーム事業を営む会社がなくなったため、翌連結会計年度より「ゲーム事業」を報告セグメントから除外いたします。

なお、当連結会計年度のセグメント情報には、2025年９月１日から2026年５月31日までの同社の損益を「ゲーム事業」として含めております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	ヘルスケア事業	Web3事業	計	
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	202,360	360,966	271,842	162,455	91,217	―	1,088,841	1,088,841
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―	20,784	―	―	―	―	20,784	20,784
顧客との契約から生じる収益	202,360	381,750	271,842	162,455	91,217	―	1,109,625	1,109,625
その他の収益	―	―	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	202,360	381,750	271,842	162,455	91,217	―	1,109,625	1,109,625
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―
計	202,360	381,750	271,842	162,455	91,217	―	1,109,625	1,109,625
セグメント利益又は損失（△）	△517,693	54,494	△42,058	△68,464	18,043	1,336,967	781,288	781,288
セグメント資産	7,763,209	524,953	165,797	102,404	324,065	151,496	9,031,927	9,031,927
その他の項目								
減価償却費	6,196	10	3,715	98	11,891	―	21,911	21,911
のれんの償却額	―	―	588	―	16,360	―	16,948	16,948
減損損失	45,353	―	15,811	3,402	―	―	64,567	64,567
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,668	―	482	1,500	―	―	59,650	59,650

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	ヘルスケア事業	Web3事業	計	
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	479,572	925,705	615,647	284,156	119,993	122,256	2,547,331	2,547,331
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―	56,115	―	―	―	―	56,115	56,115
顧客との契約から生じる収益	479,572	981,820	615,647	284,156	119,993	122,256	2,603,446	2,603,446
その他の収益	―	―	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	479,572	981,820	615,647	284,156	119,993	122,256	2,603,446	2,603,446
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―
計	479,572	981,820	615,647	284,156	119,993	122,256	2,603,446	2,603,446
セグメント利益又は損失（△）	△3,382,810	90,223	△26,177	△92,645	△23,977	△3,144,648	△6,580,036	△6,580,036
セグメント資産	3,891,472	39,993	260,736	―	277,407	591,934	5,061,544	5,061,544
その他の項目								
減価償却費	95,247	4,371	1,721	191	28,313	7,442	137,288	137,288
のれんの償却額	85,923	―	1,400	―	39,264	248,851	375,439	375,439
減損損失	1,035	―	1,719	―	―	1,277,010	1,279,765	1,279,765
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,008	10,600	8,271	569	―	44,616	76,066	76,066

【関連情報】

前連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インテリジェントウェイブ	223,767千円	サイバーセキュリティ事業

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	272,055千円	サイバーセキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2025年８月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	ヘルスケア事業	Web3事業	計		
当期末残高	―	―	702	―	179,964	―	180,666	―	180,666

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	ヘルスケア事業	Web3事業	計		
当期末残高	344,289	―	90,837	―	140,699	200,157	775,983	―	775,983

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

「金融サービス事業」セグメントにおいて、ハワイソーラー株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、負ののれん発生益16,003千円を計上しております。

「Web3事業」セグメントにおいて、Metabit SDN. BHD.及びAI Nyan株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、負ののれん発生益7,012千円を計上しております。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	Wowoo Pte. Ltd.（注）１	シンガポール共和国	1シンガポールドル	ICO 業務と受託事業、システム開発事業、コンサルティング事業	(被所有)直接10.00	―	株式交付による子会社株式の取得（注）２	1,508,700	―	―
							現金による子会社株式の取得（注）２	150,000	―	―
							新株予約権の引受（注）３	58,277	―	―
							新株予約権の権利行使（注）３	236,128	―	―

(注) １．Wowoo Pte. Ltd.は、2025年10月30日の株式交付により当社の主要株主となり、2026年７月16日付で主要株主に該当しなくなっております。取引金額は主要株主であった期間の取引を、議決権等の被所有割合は主要株主に該当しなくなる直前の割合を記載しております。

２．Metabit株式会社の株式の取得であります。株式交付比率及び取得価額は、第三者算定機関の算定結果を参考に、当事者間で協議のうえ決定しております。
株式交付による取得の取引金額は、交付した当社普通株式4,700,000株の価額であります。

３．2026年２月10日開催の取締役会決議に基づき第三者割当により発行した第19回新株予約権の引受及び当連結会計年度における権利行使（1,129,800株、行使価額209円）であります。
新株予約権の払込金額は、第三者評価機関の算定結果を参考に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ルミライズ	東京都千代田区	174,000	細胞培養加工施設の企画、運営及び管理	(所有)直接35.99	資金の援助	資金の貸付(注)	―	営業貸付金	200,000

(注) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ルミライズ	東京都千代田区	174,000	細胞培養加工施設の企画、運営及び管理	(所有)直接35.99	資金の援助	資金の回収(注)１	20,000	営業貸付金	180,000

(注) １．資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

２．株式会社ルミライズは、2026年５月28日付で当社が保有する同社株式の全部を譲渡したことにより、関連会社に該当しなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権等の所有割合は譲渡前の割合を記載しております。なお、期末残高は、関連当事者に該当しなくなった譲渡時点の営業貸付金残高180,000千円を記載しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片田　朋希	―	―	当社取締役	(被所有)直接0.56	債務被保証	銀行借入等に対する連帯保証（注）1	550,000	―	―
							資金の借入（注）3	19,999	短期借入金	―
							借入の返済	19,999		
役員	松田　元	―	―	当社代表取締役	―	―	資金の回収（注）2	200	営業貸付金（注）8	47,781
子会社役員	松尾　聖海	―	―	子会社取締役	―	―	銀行借入等に対する連帯保証（注）1	100,000	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	T&P税理士法人（注）5	東京都中央区	10,000	税務代理、事業承継、事業再生、相続手続、相続対策、資産活用、M&A、国際税務	―	役員の兼任	資金の借入（注）3	―	短期借入金	40,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	UZU株式会社（注）6	東京都目黒区	500	M&Aコンサルティング	―	役員の兼任	業務委託料（注）4	4,841	未払金	168,606
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社リゾート&メディカル（注）7	東京都千代田区	88,000	投資事業	―	―	資金の借入（注）3	―	短期借入金	300,000

(注) １．当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。
２．資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
３．資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
４．業務委託料の支払いについては、市場価格、業務内容および業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
５．監査役豊﨑修氏が100%直接保有しております。
６．連結子会社役員谷垣俊一郎氏が100%直接保有しております。
７．当社役員山田哲嗣氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
８．役員松田元氏への貸倒懸念債権に対し、25,640千円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片田　朋希	―	―	当社 取締役副社長	(被所有) 直接0.56	債務 被保証	金融機関等借入に対する連帯保証 （注）１	1,557,369	―	―
役員	松田　元	―	―	当社 代表取締役	―	資金の援助	資金の回収 （注）２	47,781	営業貸付金 （注）２	―
							利息の受取 （注）２	42,753	―	
役員	松田　元 （注）４	―	―	当社 代表取締役 Metabit SDN. BHD. Director	―	―	ソフトウェア開発等の委託	―	ソフトウェア仮勘定	100,000
役員	木村　雄幸	―	―	当社取締役	(被所有) 直接0.59	―	子会社株式の売却 （注）３	0	―	―
							売却損 （注）３	5,820		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	クレーンゲームジャパン株式会社（注）５	埼玉県さいたま市	10,000	オンラインクレーンゲームの運営等	―	役員の兼任	資金の貸付（注）５	21,000	短期貸付金	240,211
							資金の回収（注）５	5,788		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	T&P 税理士法人 (注)６	東京都中央区	10,000	税務代理、事業承継、事業再生、相続手続、相続対策、資産活用、M&A、国際税務	―	役員の兼任	資金の借入 （注）７	―	短期借入金	40,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社リゾート&メディカル (注)８	東京都千代田区	88,000	投資事業	―	―	借入金の返済 （注）７	300,000	短期借入金	―
							業務委託料 （注）９	45,454	―	
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	UZU株式会社 (注)10	東京都目黒区	500	M&Aコンサルティング	―	役員の兼任	資金の借入 （注）７	80,000	短期借入金	―
							借入金の返済	80,000	短期借入金	―
							業務委託料 （注）９	―	未払金	98,606
重要な子会社の役員	松尾　聖海	―	―	子会社 取締役	―	債務 被保証	金融機関等借入に対する連帯保証 （注）１	780,000	―	―

（注）１．当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。
２．資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、松田元氏の利息の受取は、前連結会計年度以前に貸倒引当金を計上していた貸付金の回収に伴い受領した利息であり、償却債権取立益として計上しております。また、松田元氏は当社の連結子会社であるMetabit SDN. BHD.のCEOであります。
３．当社の連結子会社であったクレーンゲームジャパン株式会社の当社保有株式の全て（200株）を2026年７月31日付で１円で譲渡したものであり、譲渡価額は同社の財政状態等を勘案し決定しております。売却損は、連結上の関係会社株式売却損（同社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額と相殺後）であります。
４．当社代表取締役松田元氏が第三者（Metabit SDN. BHD.）の代表者として行った取引であり、取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しております。なお、Metabit SDN. BHD.は2025年11月30日をみなし取得日として連結子会社としているため、上記の記載は2025年９月１日から2025年11月30日までの期間に関わるものであります。
５．当社取締役木村雄幸氏が議決権の100%を直接保有しております（2026年７月31日以降）。取引金額は連結上消去されない2026年６月１日（みなし売却日の翌日）以降の取引であります。また、同社に対する債権（短期貸付金240,211千円、未収入金1,199千円）に対し、241,411千円の貸倒引当金を計上しております。
６．監査役豊﨑修氏が100%直接保有しております。
７．資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

８．当社取締役山田哲嗣氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。
９．業務委託料については、市場価格、業務内容等を参考に契約により取引条件を決定しております。
10. 連結子会社abc証券株式会社の取締役谷垣俊一郎氏が100%直接保有しております。
11. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等（重要な子会社の役員を含む）

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社役員	横井　浩樹	―	―	子会社代表取締役	―	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証（注）	54,278	―	―
連結子会社役員	耒住野　潤一	―	―	子会社代表取締役	―	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証（注）	60,400	―	―
連結子会社役員	小川　孝史	―	―	子会社代表取締役	―	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証（注）	17,848	―	―

（注）子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社役員	耒住野　潤一	―	―	子会社代表取締役	―	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証（注）	49,014	―	―
連結子会社役員	小川　孝史	―	―	子会社代表取締役	―	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証（注）	12,804	―	―

（注）子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	148円00銭	6円59銭
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	18円99銭	△211円52銭

(注) １．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	526,527	△7,816,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	526,527	△7,816,880
普通株式の期中平均株式数(株)	27,714,751	36,954,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 43,515個 第14回新株予約権 44,136個 第16回新株予約権 35,485個 第17回新株予約権 5,800個	第16回新株予約権 31,665個 第18回新株予約権 25,000個 第19回新株予約権 82,000個 第20回新株予約権 177,800個

(重要な後発事象)

（新株予約権の行使による増資）

当連結会計年度終了後、2026年10月31日までに、第三者割当による第20回新株予約権の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数　27,000個

(2)発行した株式の種類及び株式数　普通株式　2,700,000株

(3)資本金増加額　62,775千円

(4)資本準備金増加額　62,775千円

（株式交付の方法による子会社の買収）

当社は、2026年８月21日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社Far East Innovators（以下「FEI社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、2026年９月11日に本株式交付の効力が発生したことにより、FEI社は当社の連結子会社となりました。

① 買収の目的	**FEI社を子会社化し、事業基盤の強化及び今後の業績向上を図るため。**
② 株式交付の相手先の名称	**FEI社の既存株主６名**
③ 被取得企業の名称・事業内容・規模	**名称：株式会社Far East Innovators 事業内容：グッズのEC販売事業、ブランドのデザイン・企画事業、経営コンサルティング事業、人材派遣事業、不動産管理事業 事業規模：資本金1,175千円（発行済株式総数13,500株）**
④ 株式交付の時期	**2026年９月11日（効力発生日）**
⑤ 取得株式数、取得価額、取得後持分	**取得株数：6,885株 取得価額：50,439千円 取得後持分：51.00%**
⑥ 株式交付による交付株式数	**交付株式数：764,235株 交付比率：FEI社の普通株式１株に対し、当社の普通株式111株を交付いたしました。なお、当社が本株式交付により交付する普通株式は、すべて新規に発行する株式であります。**

（第20回新株予約権の一部譲渡の承認）

当社は、2026年10月20日開催の取締役会において、第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の割当先であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC及びBEMAP Master Fund Ltd.が保有する同新株予約権の一部を、株式会社イー・メディアへ譲渡することを承認する決議をいたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)譲渡人　　Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 他２社
(2)譲受人　　株式会社イー・メディア
(3)譲渡承認日　　2026年10月20日
(4)譲渡日　　2026年10月20日
(5)譲渡する新株予約権の数　70,000個（目的となる株式の数　普通株式7,000,000株）
(6)譲渡価額　　総額3,500,000円（新株予約権１個につき50円）
(7)行使価額　　当初行使価額92円（行使価額修正条項付）

なお、本件譲渡による同新株予約権の行使条件及び発行要項の変更はなく、当社の損益に与える影響はありません。

（出資金の返還）

当社は、当連結会計年度において出資金評価損961,999千円を計上した共同事業出資のうち、一部の共同事業出資について、2026年11月６日に出資金の一部300,000千円の返還を受けております。当該共同事業出資については当連結会計年度末において全額の評価損を計上していたため、返還額300,000千円を翌連結会計年度の第１四半期連結会計期間において特別利益として計上いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（％）	担保	償還期限
abc株式会社	第１回無担保普通社債	2026年７月22日	－	－	－	なし	2027年７月21日
合計	－	－	－	－	－	－	－

(注) １.第１回無担保普通社債（額面総額200,000千円、払込総額190,000千円）は、2026年７月24日及び同年７月27日に、第20回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額と相殺する方法により、全額を繰上償還しております。

２.第１回無担保普通社債と同時に募集しかつ同時に割当てた第20回新株予約権の内容は以下のとおりであります。

発行価額（円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円）	新株予約権の付与割合（％）
92	459,972	100

３.発行すべき株式の内容、株式の発行価格及び新株予約権の行使期間については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

４.割引発行した社債

第１回無担保普通社債　券面額　200,000千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	1,728,993	2,614,547	8.5	－
１年以内に返済予定の長期借入金	329,988	260,413	3.8	－
１年以内に返済予定のリース債務	4,965	4,112	－	－
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	297,091	140,380	1.7	2027年～2031年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	12,919	11,412	－	2027年～2030年
合計	2,373,957	3,030,865	－	－

(注) １．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	44,808	43,224	44,517	7,831
リース債務	4,112	5,934	1,365	－

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,172,789	2,603,446
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	(千円)	3,156,290	△8,279,596
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	2,567,902	△7,816,880
１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	78.64	△211.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,697	120,194
営業未収入金	91,132	193,880
営業貸付金	2,362,791	2,000,704
営業投資有価証券	155,000	－
売買目的有価証券	573,237	69,756
暗号資産	2,097,622	－
販売用不動産	13,774	－
短期貸付金	※2 2,677,240	※2 3,107,881
未収入金	※2 109,761	※2 18,850
未収消費税等	19,407	15,966
前払費用	74,475	163,494
未収還付法人税等	－	180,924
その他	※2 30,905	※2 79,138
貸倒引当金	△3,406,389	△3,994,039
投資損失引当金	△155,000	－
流動資産合計	4,843,654	1,956,752
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	－	10,632
有形固定資産合計	－	10,632
無形固定資産		
のれん	－	20,493
その他	151,496	69,813
無形固定資産合計	151,496	90,307
投資その他の資産		
投資有価証券	835,756	701,481
関係会社株式	917,568	964,288
出資金	914,837	315,520
長期営業債権	1,978,591	2,508,974
敷金及び保証金	40,553	31,695
その他	34,992	8,039
貸倒引当金	△1,978,591	△2,508,974
投資その他の資産合計	2,743,708	2,021,024
固定資産合計	2,895,204	2,121,963
資産合計	7,738,859	4,078,716

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,778,993	※2 2,682,644
未払金	※2 311,864	※2 230,847
未払法人税等	292,642	―
契約負債	10,181	1,774
ポイント引当金	94,225	356,697
その他	※2 109,205	※2 53,716
流動負債合計	2,597,112	3,325,680
固定負債		
債務保証損失引当金	※3 95,869	※3 88,849
関係会社事業損失引当金	744,287	209,824
固定負債合計	840,156	298,673
負債合計	3,437,269	3,624,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,887	1,813,652
資本剰余金		
資本準備金	631,887	3,222,352
その他資本剰余金	2,537,145	2,502,775
資本剰余金合計	3,169,032	5,725,128
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	535,240	△7,162,180
利益剰余金合計	535,240	△7,162,180
自己株式	△50,845	△30,384
株主資本合計	4,385,315	346,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△168,934	―
評価・換算差額等合計	△168,934	―
新株予約権	85,209	108,147
純資産合計	4,301,590	454,362
負債純資産合計	7,738,859	4,078,716

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2025年４月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	189,326	※1　548,830
売上原価	※1　22,422	※1　61,866
売上総利益	166,903	486,964
販売費及び一般管理費	※2　1,053,898	※2　3,074,952
営業損失（△）	△886,994	△2,587,988
営業外収益		
暗号資産売却益	1,757,121	－
売買目的有価証券運用益	586,128	－
受取利息及び配当金	※1　32,592	※1　98,922
経営指導料	※1　28,900	※1　41,880
債務保証損失引当金戻入額	1,631	7,020
その他	※1　6,357	※1　13,826
営業外収益合計	2,412,730	161,649
営業外費用		
暗号資産売却損	－	※3　410,239
暗号資産評価損	32,033	1,704,888
売買目的有価証券運用損	－	14,766
支払利息	※1　101,964	※1　214,787
支払手数料	77,053	128,538
貸倒引当金繰入額	※1　398,281	※1　236,662
ポイント引当金繰入額	55,941	456,964
その他	5,248	103,035
営業外費用合計	670,524	3,269,883
経常利益又は経常損失（△）	855,212	△5,696,222
特別利益		
新株予約権戻入益	－	6,184
投資有価証券売却益	1,827	55,102
関係会社株式売却益	－	254,897
債権譲渡益	100,000	－
関係会社事業損失引当金戻入額	160,575	1,072,791
その他	－	48,801
特別利益合計	262,402	1,437,777
特別損失		
投資有価証券評価損	513,329	249,027
関係会社株式売却損	－	90,700
違約金	3,141	－
減損損失	45,353	68,046
関係会社株式評価損	－	1,625,595
出資金評価損	－	961,999
事務所移転費用	3,649	－
関係会社事業損失引当金繰入額	16,894	538,327
その他	0	18,545
特別損失合計	582,367	3,552,242
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	535,247	△7,810,688
法人税、住民税及び事業税	6	△113,267
法人税等合計	6	△113,267
当期純利益又は当期純損失（△）	535,240	△7,697,421

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　販売用不動産仕入		20,872	93.0	14,113	22.8
Ⅱ　販売直接費					
不動産販売手数料		752	3.3	511	0.8
減価償却費		―		6,576	10.6
アドバイザリー業務原価		797	3.5	―	
支払手数料		―		40,666	65.7
当期売上原価		22,422	100	61,866	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,048,768	5,433,008	－	5,433,008	△7,844,631	△7,844,631
当期変動額						
新株の発行	631,887	631,887		631,887		
減資	△4,948,768	△5,433,008	10,381,776	4,948,768		
欠損填補			△7,844,631	△7,844,631	7,844,631	7,844,631
当期純利益					535,240	535,240
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△4,316,881	△4,801,121	2,537,145	△2,263,975	8,379,871	8,379,871
当期末残高	731,887	631,887	2,537,145	3,169,032	535,240	535,240

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△34,172	2,602,972	△52,176	△52,176	129,129	2,679,925
当期変動額						
新株の発行		1,263,774				1,263,774
減資						－
欠損填補		－				－
当期純利益		535,240				535,240
自己株式の取得	△16,672	△16,672				△16,672
自己株式の処分		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△116,757	△116,757	△43,920	△160,678
当期変動額合計	△16,672	1,782,342	△116,757	△116,757	△43,920	1,621,664
当期末残高	△50,845	4,385,315	△168,934	△168,934	85,209	4,301,590

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	731,887	631,887	2,537,145	3,169,032	535,240	535,240
当期変動額						
新株の発行	1,081,765	2,590,465		2,590,465		
減資						
欠損填補						
当期純損失（△）					△7,697,421	△7,697,421
自己株式の取得						
自己株式の処分			△34,369	△34,369		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,081,765	2,590,465	△34,369	2,556,095	△7,697,421	△7,697,421
当期末残高	1,813,652	3,222,352	2,502,775	5,725,128	△7,162,180	△7,162,180

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△50,845	4,385,315	△168,934	△168,934	85,209	4,301,590
当期変動額						
新株の発行		3,672,230				3,672,230
減資						－
欠損填補		－				－
当期純損失（△）		△7,697,421				△7,697,421
自己株式の取得	△63,904	△63,904				△63,904
自己株式の処分	84,365	49,996				49,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			168,934	168,934	22,937	191,872
当期変動額合計	20,460	△4,039,099	168,934	168,934	22,937	△3,847,227
当期末残高	△30,384	346,215	－	－	108,147	454,362

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度（決算期変更による５ヶ月決算）において営業損失886,994千円を計上し、当事業年度においても営業損失2,587,988千円、経常損失5,696,222千円及び当期純損失7,697,421千円を計上しております。

また、当社の株価が下落し、2026年２月に発行した第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、当社の財務及び資金繰りに懸念が生じております。

加えて、当事業年度末の借入金の一部について、当初の返済期日を経過しておりますが、貸主との間で返済期限の延長について合意しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下の対応策を講じております。

（1）事業リスクの高い事業からの撤退及び経営資源の集中

当社は、価格変動リスクが大きく、かつ会計監査上の重要な論点となっていた暗号資産ディーリング事業について、2026年７月６日開催の取締役会において全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。当該撤退に伴い、暗号資産の価格変動が当社の業績に与える影響は解消されております。今後は、Web3事業部における暗号資産関連プロダクトの開発や技術・開発支援等の事業に経営資源を集中し、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

（2）資金調達による財務基盤の安定化

当社は、2026年７月６日開催の取締役会において、第19回新株予約権の一部の取得・消却、並びに第三者割当による第１回無担保社債（額面総額200,000千円）及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付、発行数261,000個）の発行を決議いたしました。2026年７月22日に第１回無担保社債及び第20回新株予約権の払込みが完了し、2026年７月27日に第19回新株予約権274,119個の取得・消却が完了しております。

第20回新株予約権については、当事業年度末までに83,200個（発行総数の31.88%）が行使され、459,972千円を調達しております。また、当事業年度末日後、2026年９月30日までに27,000個が行使され、124,200千円を調達しております。引き続き、残存する第20回新株予約権の行使により調達する資金を運転資金及び借入金の返済等に充当し、資金繰りの安定化を図ってまいります。

（3）ガバナンス体制及び経営体制の刷新

当社は、経理体制の強化（人員変更及び外部専門家への業務委託を含む）、並びに重要な会計処理及び適時開示に関する監査人との事前協議の徹底等に取り組み、2026年８月12日付でプログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。また、経営責任の明確化及びガバナンス体制の刷新を図るため、現代表取締役社長及び取締役副社長は2026年11月30日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、新たな経営体制のもとで内部管理体制の一層の強化を図ってまいります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価の動向によっては当初の想定を下回る調達額となる可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要します。これらのことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③　その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

④　トレーディング目的で保有する暗号資産

イ．活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

ロ．活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

②商品

主として、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

イ．建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～22年

ロ．その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　３～８年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）　５年

③　のれん

のれんは５年間で均等償却しております。

３．引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

ハ．債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ニ．ポイント引当金

当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ホ．関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡しが完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

Web3事業

主として、Web3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。このようなサービスについては、顧客による検収が完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。なお、当事業年度において、同事業に含まれていた暗号資産ディーリング事業からは撤退しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①　繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

②　消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

１．貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	917,568千円	964,288千円
短期貸付金	2,677,240千円	3,107,881千円
営業貸付金	2,362,791千円	2,000,704千円
貸倒引当金（流動）	3,406,389千円	3,994,039千円
貸倒引当金（固定）	1,978,591千円	2,508,974千円
関係会社事業損失引当金	744,287千円	209,824千円
債務保証損失引当金	95,869千円	88,849千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

なお、関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。また、関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、財政状態が著しく悪化した関係会社に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。更に、関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。

しかしながら、翌事業年度の関係会社の財政状態により、関係会社株式については追加の減額、貸倒引当金及び債務保証損失引当金については追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

２．固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
減損損失	45,353千円	68,046千円
有形固定資産	－千円	10,632千円
無形固定資産	151,496千円	90,307千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

３．投資有価証券の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	835,756千円	701,481千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

４．活発な市場が存在しない暗号資産の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
活発な市場が存在しない暗号資産	2,097,622千円	－千円
営業外費用（暗号資産評価損）	32,033千円	1,704,888千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

（資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号　2018年３月14日）に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

（暗号資産に関する注記）

１．暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
保有する暗号資産	2,097,622	－
合計	2,097,622	－

２．保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および貸借対照表計上額

（1）活発な市場が存在する暗号資産

該当事項はありません。

（2）活発な市場が存在しない暗号資産

	前事業年度（千円）		当事業年度（千円）	
種類	保有数量（単位）	貸借対照表計上額（千円）	保有数量（単位）	貸借対照表計上額（千円）
AGF	51,962,702.000AGF	48,092	－	－
CHC	693,399,708.375CHC	12,286	－	－
WWB	4,159,663WWB	1,469,390	－	－
Z2COIN	3,860,000Z2COIN	557,853	－	－
USUD	121,001USUD	10,000	－	－

(貸借対照表関係)

１　担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

※２　関係会社に関する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	25,142千円	288,156千円
短期金銭債務	59,300千円	104,457千円

※３　保証債務

		前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
保証債務残高		95,869千円	88,849千円
（主な被保証先）	子会社アトリエブックアンドベッド株式会社の銀行借入金	95,869千円	88,849千円

４　偶発債務

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）（債務保証）、（解約負担金）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）（債務保証）、（解約負担金）」をご参照下さい。

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高		
売上高	－千円	4,504千円
仕入高	28,753千円	6,775千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	58,560千円	144,578千円
営業外費用	471,004千円	411,739千円

※２　販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2025年４月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	38,823千円	101,600千円
給料及び手当	78,720千円	193,733千円
支払報酬	296,745千円	571,740千円
支払手数料	139,880千円	470,335千円
貸倒引当金繰入額	283,816千円	881,370千円
広告宣伝費	84,388千円	361,285千円
おおよその割合		
販売費	15.5%	7.7%
一般管理費	84.4%	92.2%

※３　暗号資産売却損

当事業年度の営業外費用に暗号資産売却損410,239千円を計上しております。これは、暗号資産売却益と暗号資

産売却損を相殺した純額であり、主に次の取引によるものであります。

当社は、トークン「WOWBIT（$WWB）」を取得するために、当社が保有するNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）の暗号資産を、2025年９月３日にWowoo Pte. Ltd.との相対取引により譲渡しました。また、2025年11月６日にCHC Foundation DAOに譲渡しました。その後、2026年７月６日開催の取締役会において暗号資産ディーリング事業からの撤退を決議し、2026年８月28日付で、当社が保有する暗号資産の全部を、ZoomART Foundationに対し相対取引により一括譲渡いたしました。

(有価証券関係)

前事業年度（2025年８月31日）

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年８月31日)
子会社株式	772,888千円
関連会社株式	144,679千円

当事業年度（2026年８月31日）

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	955,288千円
関連会社株式	9,000千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,206,513千円	2,639,174千円
貸倒引当金	1,697,346千円	2,049,750千円
未収入金	31,370千円	31,370千円
投資有価証券	60,110千円	107,052千円
減価償却超過額	7,573千円	34,882千円
関係会社株式評価損	386,520千円	705,911千円
関係会社事業損失引当金	234,599千円	66,136千円
投資損失引当金	48,856千円	－千円
営業投資有価証券	70,920千円	119,775千円
新株予約権	13,494千円	13,494千円
債務保証損失引当金	30,217千円	28,005千円
ソフトウェア仮勘定振替	3,152千円	－千円
出資金評価損	－千円	309,526千円
その他	39,387千円	167,447千円
繰延税金資産小計	3,830,061千円	6,272,527千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,206,513千円	△2,639,174千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,623,547千円	△3,626,894千円
評価性引当額小計	△3,830,061千円	△6,266,068千円
繰延税金資産合計	－千円	6,459千円
繰延税金負債		
のれん	－千円	△6,459千円
繰延税金負債小計	－千円	△6,459千円
繰延税金負債合計	－千円	△6,459千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円	－千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6%	－
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	－
評価性引当額の増減	△3.6%	－
過年度法人税等	△29.0%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	－

（注）当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

(事業分離)

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	クチュールデジタル㈱	665	809
		ピクセルカンパニーズ㈱	2,000,000	2,000
		ブレイブ少額短期保険㈱	8,000	28,389
		㈱クラフトコーポレーション	136	500,000
		その他（上記以外７銘柄）	－	0
計			－	531,198

【その他】

種類及び銘柄			投資額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	Space Exploration Technologies,Corp.	170,282	170,282
		その他（上記以外１銘柄）	380,000	0
		小計	550,282	170,282
計			550,282	170,282

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	－	－	－	－	－	196
	工具、器具及び備品	－	1,376	1,035 (1,035)	341	－	1,934
	建設仮勘定	－	10,632	－	－	10,632	－
	計	－	12,008	1,035 (1,035)	341	10,632	2,131
無形固定資産	電話加入権	0	－	－	－	0	－
	ソフトウェア仮勘定	124,000	19,026	107,545	－	35,481	－
	ソフトウェア	27,496	112,590	68,262 (67,010)	37,490	34,332	－
	のれん	－	24,591	－	4,098	20,493	－
	計	151,496	156,208	175,808 (67,010)	41,589	90,307	－

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社事務所什器及びパソコン等の取得	1,376千円
建設仮勘定	フィジカルAIロボット購入費用	10,632千円
ソフトウェア仮勘定	Web3関連サービスの開発費用	19,026千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	89,000千円
ソフトウェア	comcom Analytics事業の譲受に伴う取得	15,408千円
のれん	comcom Analytics事業の譲受	24,591千円

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	減損損失	1,035千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	89,000千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの開発中止に伴う除却	18,545千円
ソフトウェア	減損損失	67,010千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
貸倒引当金	5,384,981	1,309,081	－	191,048	6,503,014
投資損失引当金	155,000	－	－	155,000	－
債務保証損失引当金	95,869	－	－	7,020	88,849
ポイント引当金	94,225	456,964	194,492	－	356,697
関係会社事業損失引当金	744,287	538,327	－	1,072,791	209,824

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、必要額の減少によるもの及び一般債権の貸倒実績率洗替額によるものであります。投資損失引当金の当期減少額（その他）は、勘定科目の振替によるものであります。債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の当期減少額（その他）は、損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>９月１日から８月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>11月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>８月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>２月末日
８月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取手数料</td><td>

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社

―

株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
公告掲載ＵＲＬ(https://abc-chain.com)</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年８月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株以上を保有する株主を対象に優待ポイントを付与しております。付与されたポイントは当社子会社が運営する店舗にて１ポイント１円として利用することができます。
ポイントの計算方法は以下のとおりです。

株主優待ポイント表（１株当たり）
<table>
<tr><th>保有株式数の内</th><th>初年度</th><th>１年
以上</th><th>２年
以上</th><th>３年
以上</th><th>４年
以上</th><th>５年
以上</th><th>６年
以上</th></tr>
<tr><td>100株</td><td>100P/株</td><td rowspan="5">×1.5</td><td rowspan="5">×1.6</td><td rowspan="5">×1.7</td><td rowspan="5">×1.8</td><td rowspan="5">×1.9</td><td rowspan="5">×2.0</td></tr>
<tr><td>101株
～500株</td><td>80P/株</td></tr>
<tr><td>501株
～1,000株</td><td>50P/株</td></tr>
<tr><td>1,001株
～1,500株</td><td>30P/株</td></tr>
<tr><td>1,501株以上</td><td>10P/株</td></tr>
</table>
※１回の最大ポイント贈呈数は100,000ポイントです
※期限はポイントを獲得した日の年の翌月10月末（10月31日）となります
※期限が過ぎた場合は、当該ポイントは失効し、繰り越すことはできません</td></tr>
</table>

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第25期)(自　2025年４月１日　至　2025年８月31日)2025年11月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第26期中)(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
・2025年10月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2025年12月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2025年12月３日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2025年12月８日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(新株式の発行及び自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年５月13日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年５月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年７月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年８月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年９月２日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年10月22日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

・2026年10月22日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年11月４日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
・2026年11月６日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第24期)(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)2025年９月16日関東財務局長に提出(確認書は2025年９月17日関東財務局長に提出)
(6)有価証券届出書及びその添付書類
・2025年10月３日関東財務局長に提出
有価証券届出書（株式交付）
・2026年２月10日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）
・2026年７月６日関東財務局長に提出
有価証券届出書（第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行）
(7) 有価証券届出書の訂正届出書
・2025年10月15日関東財務局長に提出
訂正届出書（上記(6)2025年10月３日提出の有価証券届出書の訂正届出書）
・2026年２月18日関東財務局長に提出
訂正届出書（上記(6)2026年２月10日提出の有価証券届出書の訂正届出書）
(8) 自己株券買付状況報告書
・2025年12月８日関東財務局長に提出
・2026年１月13日関東財務局長に提出
・2026年２月５日関東財務局長に提出
・2026年３月６日関東財務局長に提出
・2026年４月７日関東財務局長に提出
・2026年５月12日関東財務局長に提出
・2026年６月８日関東財務局長に提出
・2026年７月１日関東財務局長に提出
・2026年８月10日関東財務局長に提出
・2026年９月９日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月27日

abc株式会社
　取締役会　御中

プログレス監査法人

大阪府大阪市中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　　洋
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡田　千穂

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているabc株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、abc株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

　継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失を計上し、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されておりこのような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

　「連結財務諸表注記事項（連結貸借対照表関係）５偶発債務（債務保証）」に記載されているとおり、会社は、株式会社SAWAの金融機関等からの借入400,000千円について債務保証をおこなっている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

　当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

暗号資産の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年３月期より暗号資産ディーリングを開始し、前連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている暗号資産の金額は2,697,771千円であったが、2026年8月に当該ディーリングを終了し、当連結会計年度末の暗号資産の残高はなかった。 取引の大部分を占めている活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っている。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、各四半期連結会計期間末における処分見込価額まで帳簿価額を切下げており、当連結会計期間において、営業外費用に暗号資産評価損1,962,726千円を計上している。 また、当連結会計期間において、営業外費用に暗号資産売却損744,670千円及び特別利益に暗号資産受贈益577,782千円を計上している。 暗号資産はボラティリティが高く、経済情勢、暗号資産に関わる市場環境や金融市場の動向の影響を受けるため、暗号資産価格の変動が損益に大きな影響を与えていると考えられる。 会社の暗号資産の取引は、金額的に重要性が高いこと、処分見込価額の検討には経営者の判断が必要となること、暗号資産には会計上の論点が複数含まれることから、当監査法人は暗号資産の会計処理の妥当性を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	暗号資産の内部統制について、以下の観点で適正に整備・運用されていることを検証した。 １．取得及び運用方針が定められ、方針に基づいて運用する体制となっている。 ２．内部牽制により、担当者が単独で処理できないようになっている。 ３．取引及び残高について外部証憑を取得・保管している。 ４．証憑に基づき適切に会計処理を行っている。 暗号資産および関連投資について、以下の監査手続を実施した。 １．暗号資産の相対取引については、証憑突合を実施し、取引の実在性を検証した。 ２．連結損益計算書に計上されている暗号資産売却損及び暗号資産評価損並びに暗号資産受贈益についてその計算根拠を確かめ、適切に計上しているか確かめた。 ３．活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価の検討資料を閲覧し、処分見込価額に基づく暗号資産評価損計上額について再計算を実施した。 ４．暗号資産の取引に関しては、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号）に基づいて適切な会計処理及び評価がなされているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、abc株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、abc株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月27日

abc株式会社
　取締役会　御中

プログレス監査法人

大阪府大阪市中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　柴田　洋

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岡田　千穂

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているabc株式会社の2025年9月１日から2026年８月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、abc株式会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前事業年度において重要な営業損失を計上し、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

財務諸表注記事項（貸借対照表関係）４偶発債務に参照される、「連結財務諸表注記事項（連結貸借対照表関係）５偶発債務（債務保証）」に記載されているとおり、会社は、株式会社SAWAの金融機関等からの借入400,000千円について債務保証をおこなっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

暗号資産の会計処理の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。